

常磐大学「2024 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐大学 2024 年度行動計画 ※下線部は、特に「TOKIWA VISION 2028」の達成に向けて新たに取り組む項目や重点的に取り組む項目。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
I ミ ッ シ ョ ン と 教 育 の 効 果	【基準 I・A ミッション】 I・A-1 ミッションを確立している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	I・A [看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案	I・A [看護学研究科] ・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けた準備として、大学のミッションに基づく教育目標や学位授与方針の評価に関する検討内容を整理する。	I・A [看護学研究科] 2025 年度（開設4年目）の見直しに向け、看護学研究科の教育目標や学位授与方針の評価の観点に関する検討を継続中である。 2024 年度までに一回生5名が修了した段階であるので、具体的な評価内容については、修了生の修了後の実践状況からも評価できる内容を踏まえ検討する。さらに、2025 年度修了生の状況からも検討する。
			I・A-1 [看護学研究科] ・ステークホルダーからの認識や理解を得るための取り組みの構築	I・A-1 [看護学研究科] ・教育の効果について、修了生・在学生の所属する施設を対象に、実習に関する説明等の訪問の機会を利用して聞き取り調査を行う。2024 年度は、その実施計画について立案する。	I・A-1 [看護学研究科] ・修了生および修了生の所属する施設を対象に実施する、本研究科の教育内容やその効果に関する聞き取り調査の内容、方法、実施計画について検討した。具体的には、修了生には質問紙調査とインタビュー調査を行い、修了生の所属施設の看護部長を対象にインタビュー調査を実施する。2025 年6月～8月の期間で看護学研究科 FD 委員会が主導して実施する計画を立案した。
			I・A-1 [看護学部] ・大学のミッション、教育理念とそれらに基づく看護学部の DP、コンピテンシーについて学生およびステークホルダーの認識を高める。	I・A-1 [看護学部] ①1 年次科目「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」において、ミッション、教育理念、看護学部 DP、コンピテンシーについて学生が考える機会を設定する。 ②ミッションおよび本学部が目指す教育について、父母等懇談会やオープンキャンパス等において説明し、ステークホルダーの認識を高める。	I・A-1 [看護学部] ①1 年次科目「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」において、ミッション、教育理念、看護学部の DP、コンピテンシーを説明し、課題を通して学生がコンピテンシーを考える機会を設定した。 ②入学式後の学科説明会、6 月父母等懇談会の学科別懇談会、およびオープンキャンパスに参加した家族を対象に、本学部のめざす教育や教育の実際について説明を行った。学科別懇談会の出席は 62 家族、父母等懇談会の出席は 47 家族であった。
	I・A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	II 3 地域連携・国際教育 （1）地域連携活動の充実 ①生涯学習事業（リカレント教育を含む）の推進 ②地方公共団体、企業、教育・研究機関、文化団体等との連携および交流活動の推進 ③地域の課題解決に向けた地域連携プログラム等の充実	I・A-2 [人間科学研究科] ・継続して地域貢献ができる仕組みを検討する。	I・A-2 [人間科学研究科] ・地域の機関、組織との共同研究を推進する。 ・心理臨床センターでの相談業務、公開講演会、公開研修会を継続する。	I・A-2 [人間科学研究科] ・茨城大学、宇都宮大との大学院連携事業である、ダイバーシティ地域共創教育プログラムに参加。 ・心理臨床センターでは、相談業務を継続し、第 32、33 回公開研修会、第 30、31 回公開講演会を開催した。
			I・A-2 [看護学研究科] ・多様な学生（フルタイムの学生、または子育て中の学生）に配慮した時間割や教育環境の充実	I・A-2 [看護学研究科] ・現在フルタイムの学生は在籍していないが、子育て中の学生が在籍している。子育て期間の院生に対する学修継続への配慮として、正式な手続きを踏んだ上で学事歴以外でも補講の受講を可能にする等、継続して学修・研究を続けることが可能な環境づくりに柔軟に対応している。これは今後も継続していく。	I・A-2 [看護学研究科] ・さまざまな理由で履修計画通りに進めることが困難となった在学生に対する学修継続への配慮として、正式な手続きを踏んだ上で学事歴以外でも補講やゼミを行う等、学修・研究を続けることが可能な環境づくりについて対応した。
			I・A-2 [人間科学部共通] ・教員、学生が地域での活動に従事する場合、手続き上の利便性を高める方策等について、議論を重ねる必要がある。	I・A-2 [人間科学部共通] ①教員による地域の生涯学習・研修会・公開講座等への参画、学生による学外での地域貢献活動を促す。 ②学科・ゼミ等の学びを生かし、教員・学生が協働で、地域課題の解決に寄与し得る地域連携活動のあり方を検討する。	I・A-2 [人間科学部共通] ①地域連携センターが把握している、本学部所属教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画件数は 16 件であった。他にも、本学のオープンカレッジで 16 講座を開講したり、自治体の各種委員を務めたり、自治体・企業・学校の企画運営に協働したり、各教員が地域連携・地域貢献活動を推進した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				[心理学科] ①教員によるオープンカレッジの実施、地域の研修・公開講座への積極的参画を引き続き実施する。 ②茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動を継続する。 [教育学科] ①教育学科の教員による公開講座や学校現場での研修会実施、諸会議への参加を促すため、学外諸機関との連携について検討する。 ②教員養成のための三大学連携協議会への参画を継続し、シンポジウム等の開催に関わり、学生の参加を促す。また、水戸市学校支援活動等、学生のボランティア活動参加を促す。 [現代社会学科] ①演習・実習科目およびゼミナール等において、地域社会・行政等との協働活動に積極的に参加する。 ②学科専攻科目において地域社会・行政等が主体となる学生ボランティア活動の広報を行い、学生の積極的な参加を促す。 ③社会調査実習やスポーツ社会学演習等において、学外での実習機会を設定し、フィールドワーク活動を促進する。 [コミュニケーション学科] ①「デザインを介した地域連携」として、ひたちなか海浜鉄道湊線およびその支援団体であるおらが湊鉄道応援団、MMM への教員と学生が一丸となった地域活性化活動を継続する。 ②地元企業と連携した、学生による製品のデザイン提案の推進を継続する。 ③教員が県内の日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員による指導のもと、学生がインターンシップやボランティア活動を通して、地域在住の外国人を支援する活動を継続する。 ④教員が主催するボランティア日本語教室において、常磐大学高等学校と連携し、生徒と学生が協力して、外国ルーツの子どもの日本語支援をする機会の提供を継続的に行う。 ⑤教員が市内の小学校と連携し、教員による指導のもと、学生がボランティアとして、小学校において、外国ルーツの児童に日本語支援をする機会を提供する。 [健康栄養学科] ①教員による地域への公開講座、研修会等への参画を行ってゆく。 ②学生による学外での活動の機会を提供し、活動を支援する。	②各学科が、学びの特性を活かして、自治体や学校の諸活動に学生を参加させた。とくに、コミュニケーション学科は多方面で学生の学外活動の機会を設け、健康栄養学科は地元企業と共同の商品開発で実績をあげた。 [心理学科] ①教員によってオープンカレッジを実施し、地域の研修・公開講座の講師を積極的に務めた。 ②2024 年度は 2 年次生から 4 年次生の 9 名の学生がキャンパスエイドとして高校生の支援活動に参加した。 [教育学科] ①教育学科の複数の教員が、茨城県教育委員会や水戸市教育委員会等と連携して、諸会議に出席するとともに、学校現場での教員研修を行った。 ②三大学連携については、各大学の事情もあり、今年度の協議会は実施されなかった。一方で、「いばらき輝く教師塾」等への学生の参加促進を継続した。また、水戸市学校支援活動に学生を参加させたほか、新たに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校にボランティアを派遣した。 [現代社会学科] ①演習・実習科目およびゼミナール等において、地域社会・行政等との協働活動に積極的に参加した。2024 年度は、水戸市の「水戸市安心・安全見守り隊 常磐大学プロジェクトチーム」に学科学生が参加した。 ②学科専攻科目において地域社会・行政等が主体となる学生ボランティア活動の広報を行い、学生の積極的な参加を促した。 ③社会学応用演習において、東日本大震災被災地での実習機会を設定し、フィールドワーク活動を促進した。 [コミュニケーション学科] ①那珂湊駅で開催された「ひたちなかプロジェクトマッピング」の運営と映像制作を行なった。 ②城里町水道課からの依頼で「水道カフェ」の PR 動画を制作した。 ③日立市の日立さくら日本語学校へはインターンシップとボランティア活動に計 5 名、東京都の SANKO 日本語学校へはインターンシップに 2 名の学生が参加した。また、水戸市と茨城町の小・中学校 4 校で、計 4 名の学生が、外国ルーツの子どもの日本語支援ボランティアを行った。 ④教員が主宰するボランティア日本語教室「にほんご水戸の部屋」に、学生たちが毎週 5 名ほど参加し、地域在住外国人および外国ルーツの子どもの日本語支援に取り組んだ。7 月と 12 月には季節の祭りを学生主体で企画・開催し、地域の外国人と日本人の交流の場を作った。 [健康栄養学科] ①地域連携センターが把握している、本学部所属教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画件数は 3 件であった。 ②水戸市教育委員会からの依頼による「水戸市学生食育サポーター」として学科 2

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
					～4 年生が食育指導補助を行った。 ②本学を会場とした、県保健医療部健康推進課・食生活改善推進委員会「食生活改善推進員次世代リーダー育成研修会」に学科学生が参加した。 ②地元企業水戸ヤクルト販売株式会社が協賛する「子ども食堂」に学科学生がボランティア活動として参加した。 ②地元企業の株式会社カスミからの委託を受けてレシピを作成し、「おせち」の販売を行った。 ②地元企業株式会社マルトと共同で茨城県産野菜を使用した商品を開発し、発表ならびに販売を行った。 ②日本赤十字社茨城県支部との共同により「要配慮者向けの炊き出しレシピ開発」を行い、発表をした。
			I・A-2 〔総合政策学部〕 ・教員個別の地域貢献の取り組みを、学部学科全体として共有し支援していく。	I・A-2 〔総合政策学部〕 ①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流を推進する。 ②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を継続する。 ③教員個別の活動を学科ごとに把握し、学部学科の取り組みとしても方向性を定めていく。	I・A-2 〔総合政策学部〕 ①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流については、自治体委員会等への学生参加が 5 件（<u>地域連携研究支援センター「2024 年度学生派遣一覧」</u>）、教員がのべ 43 件あった（<u>地域連携研究支援センター「2024 年度教員派遣一覧」</u>）。 ①2024 年度の本学部に関する寄付講座は 2 科目（いずれも水戸信用金庫）、連携講座は 9 科目（茨城県経営者協会 1 件、いばらき中小企業推進機構 1 件、アプリシエイト 3 件、自治体（水戸市・笠間市・桜川市・常陸太田市・茨城県議会）1 件、常陽銀行 2 件、自治体（水戸市・笠間市）1 件）だった（<u>2024 年 3 月 29 日教学会議資料</u>）。今後も継続して連携・交流を推進する。 ②オープンカレッジ講座において本学部教員が講師を務めた講座は 6 件だった（<u>地域連携研究支援センター「2024 年度オープンカレッジ講座開講状況」</u>）。継続して参画を推進する。 ③教員の研究活動や社会貢献活動のうち学科の方向性に合致するものについては学科長等に報告され各学科ニュースを通じて発信した。今後もこのような行動を続けていく。
			I・A-2 〔看護学部〕 ・教員の地域・社会貢献活動と学生の課外活動を推進する。 ・連携病院をはじめ実習関連施設との連携・交流を推進する。 ・オープンカレッジについて地域の人々が本学部に期待する学習内容を把握し、プログラムを継続的に提供する。 ・看護系人材を確保するため、看護の魅力を積極的に発信する。 ・県内の大学や自治体等との教育・研究における連携・交流を推進する。	I・A-2 〔看護学部〕 ①地域の研修会講師や委員として教員を派遣する。 ②連携協定のもとに県内国立病院機構と共同で実施する「<u>みとかいり</u>」（看護職者研修）を再開する。 ③連携病院の看護研究支援を継続する。 ④実習施設との連携を強化するための実習連絡協議会を継続する。また、臨地教育教員の活用を進める。 ⑤オープンカレッジ参画を継続する。受講者を対象に、本学部に期待するテーマについて調査を行う。 ⑥看護の魅力を伝えるために「TOKI²プレナース体験」（高校生対象の研修）を継続し、参加者にとって成長イメージを持てるプログラムを提供する。また、進学説明会や高校への出前授業を継続する。 ⑦<u>高校との連携により行う看護体験授業の対象校を 1 校拡大する。</u> ⑧正課授業の開放（科目等履修生の受け入れ）を進める。	I・A-2 〔看護学部〕 ①地域の研修会講師（看護研究、専任教員養成等）や委員（保健師職能委員等）として教員を派遣した。 ②「みとかいり」（看護職者研修）は業務の都合で企画できなかった。 ③連携病院 2 施設の看護研究支援のため、教員 6 名により各病院の研修会（基礎コース、実践コース）を立案・実施した。参加者数は、水戸医療センター：基礎 2 名、実践 18 名、霞ヶ浦医療センター：基礎 4 名、実践 11 名であった。 ④実習施設との連携を強化するため、例年同様、実習連絡協議会を 4 月に行った。対面形式で 48 施設 58 名の参加があった。2024 年度臨地教育教員として 24 施設の 164 名に称号授与した（継続者を含む）。活用の推進は継続課題とする。 ⑤オープンカレッジは、看護学部企画として、「人生の最期」をテーマとして実施したが、好評のため秋講座も実施した。また、教員の各専門性を活かし、春夏期に

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				⑨<u>学生の課外活動状況を調査し、活動機会を提供するなど課外活動を促進する。</u> ⑩<u>県内看護系大学との連携について近隣大学の意向をヒアリングし、検討する。</u> ⑪<u>水戸市と連携し、学生参加型の性感染症の啓発活動を実施する。</u> ⑫<u>社会人が看護を学ぶために提供できる仕組みを検討する。</u> ⑬<u>現職養護教諭の学びの場を提供する。</u> ⑭<u>義務教育学校の児童生徒の視力低下予防に向けた取り組みを検討する。</u>	3 テーマ（がん、こどもナース入門、看護の幅広さ）、秋冬期に2テーマ（睡眠、認知症サポーター養成）での講座を開催した。いずれも好評を得られ、受講者のニーズに沿ったテーマであったと考える。 ⑥高校生対象の「TOKI²プレナース1日体験」を水戸医療センターとの共催により3月に実施した。申込者23名、参加者21名であった。卒業生を含む先輩看護師たちとの交流を通して、看護大学生から看護職へと成長するイメージをもつことに繋がられた。 地域で開催される進学説明会（5回）、高校で開催される系統別説明会・模擬授業（4回）、高校生や保護者のキャンパス見学（4回）に教員を派遣した。 また、オープンキャンパスは、全7回実施した。 ⑦高校との連携により、常磐大学高等学校（2年生22名）、水戸第二高等学校（1・2年生16名）、県立水戸第三高等学校（1・2年生23名）それぞれに特化した看護体験授業を実施した。対象校の拡大には至らなかった。 ⑧科目等履修生の募集を行ったが応募がなかった。 ⑨⑩ときわ祭において、水戸市保健所との連携により、学園祭において学生・教員が性感染症予防の普及啓発活動を行った。看護学部の特設ブースに195名の来場があり、保健所と協働で作成した啓発グッズは475部配布した。また、くれよん工房と協力し物品販売を行った。 ⑪は未着手であった。 ⑫転入学制度を導入したが2024年度の応募者はいなかった。 ⑬水戸地区高等学校の養護教諭を対象とした研究協議会の場を提供し、教員が講師を務めた。 ⑭義務教育学校の児童生徒の視力低下予防に向けた取り組みについて県立学校の養護教諭と情報共有し、検討を開始した。 ⑮水戸赤十字病院との連携協定を新たに締結し、教育・研究における相互支援や教職員の相互交流、社会貢献を推進していくこととした。
			I・A-2〔教職センター〕 ・本学と茨城県教育委員会との連携協定の締結に向けた交渉を進める。 ・茨城県内の教育課題を取り上げた教職センター主催シンポジウムの開催に向けた準備を進める。 ・教職課程履修者の学びの成果とその還元に向けた教職センターの支援体制を構築する。 ・茨城県内現職教員のスキルアップに関する教職センターの相談機能を整備する。	I・A-2〔教職センター〕 ・主に茨城県内の教育課題についての教職課程履修者の課題意識を高め主体的な活動を促すとともに、現職教員や多様な教育関係者と連携して課題解決の取組に着手する。	I・A-2〔教職センター〕 ・2025年度から開講する教職課程関連科目において茨城県内の教育課題の分析および課題解決の提案を行う機会を設けることができるよう、関係機関等との調整を進めた。
	【基準I・B教育の効果】 I・B-1 教育目的・目標を確立	II 1 教育研究	I・B-1〔人間科学研究科〕 ・教育目的教育目標に変更が	I・B-1〔人間科学研究科〕 ・教育目標、教育目的を恒常的に点検し、	I・B-1〔人間科学研究科〕 ・履修系統図、ルーブリックの恒常的な点

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
	している。	(1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 (2) 広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	ある場合には、速やかに周知する仕組みを整える。	必要があれば改善に向けた検討をする。	検を行った。
			I・B [看護学研究科] ・2023 (令和5) ～2025 (令和7) 年度 (開設2～4 年目) の中期計画の立案	I・B [看護学研究科] ・2025 年度 (開設4 年目) の見直しに向けて、教育の効果に関する検討内容を整理する。また、I・A-1 と合わせて、修了生、在学生の所属施設を対象に、教育目的や学位授与方針に関する認識について聞き取り調査を行うための実施計画を立案する。	I・B [看護学研究科] 修了生および修了生の所属する施設を対象に実施する、本研究科の教育内容やその効果に関する聞き取り調査の内容、方法、実施計画について検討した。具体的には、修了生には質問紙調査とインタビュー調査を行い、修了生の所属施設の看護部長にはインタビュー調査を実施する。2025 年6 月～8 月の期間で看護学研究科 FD 委員会が主導して実施する計画を立案した。
			I・B-1 [総合講座委員会]	I・B-1 [総合講座委員会] ・全学の共通科目の目的・目標の検証を行う。 ・各学科との間での教養教育の目的・目標・学修成果・相互履修科目の位置づけの検証を継続する。 ・概要・到達目標の簡潔化を進める。	I・B-1 [総合講座委員会] ・教養科目と学科の教育課程との関係性 (各々の目的・目標・学修成果) とその調整方法の検討をすすめた。 ・概要や到達目標の授業内容との調整を行い、部分的だが簡潔化も進めた。
			I・B-1 [人間科学部共通] ・恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。	I・B-1 [人間科学部共通] ①教育目標、DP・CP の恒常的な点検を継続する。それを踏まえて、カリキュラムの修正が必要となった場合は、2024 年10 月までの学則改正の教授会承認を目指す。 ②学部教育目的・目標について、広報パンフレット、HP、履修案内等を通じて学内外へ周知する。	I・B-1 [人間科学部共通] ①各学科で、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの点検を継続し、履修系統図の「授業科目の主題」「学生の学修目標」を修正した。学科によって軽微な学則改正の必要が生じたが、適正に改正を実行した。 ②学部の教育目的・目標を広報パンフレット、法人ホームページ、オープンキャンパス、履修案内等を通じて学内外へ周知した。
			I・B-1 [総合政策学部] ・地域社会からの要請に応えているかを検証する仕組みを作る。	I・B-1 [総合政策学部] ①建学の精神を基軸とした3 つのポリシー (DP, CP, AP) の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 ②卒業生に対して、大学での学び全体を総括する質問紙調査や、卒業後、社会に出た後のフォローアップ調査の全学的な実施を働きかける。	I・B-1 [総合政策学部] ①昨年度までの検討に基づき、2024 年度は3 学科とも大幅なカリキュラム変更を行い、3 つのポリシーの有機的関連を高めたところである。今後も教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら、継続して検証していく。 ②卒業生に対する質問紙調査については2024 年度も実施に至らなかった。引き続きキャリア支援委員会等を通じて全学的な実施の働きかけを継続する。
			I・B-1 [看護学部] ・ミッションに基づく学部の教育目的・目標を定期的に点検し、学内外に周知する。 ・教育目的・教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて定期的に点検する。	I・B-1 [看護学部] ①学部の教育目的・目標を点検し、大学 HP や履修案内等に明示する。 ②卒業生の進路先への調査を設計、実施し、 <u>教育方針・内容への示唆を得る。</u>	I・B-1 [看護学部] ①学部の教育目的・目標を点検し、大学 HP や履修案内等に明示されていることを確認した。 ②卒業生への進路先への調査は実施できていない。次年度の課題とする。
			I・B-1 [教職センター] ・教職課程履修者のニーズおよび茨城県教員育成指標の改正に伴う、教職課程の目的・目標の見直しの必要性について検討する。	I・B-1 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用される教職課程カリキュラムの履修者のニーズを継続的に把握し、必要に応じて教職課程の目的・目標を見直す。	I・B-1 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用された教職課程カリキュラムの運用状況をふまえ、教職課程の目的・目標の妥当性について検討を進めた。
	I・B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	I・B-2 [人間科学研究科] ・臨床心理士、公認心理師受験結果の正確な把握をする手法の獲得が必要である。	I・B-2 [人間科学研究科] ・資格試験については、受験結果の正確な把握に努める。	I・B-2 [人間科学研究科] ・心理臨床センターを中心に検討を継続している。
			I・B-2 [人間科学部共通] ・学部・学科レベルで、成績評価基準や可視化された学修到達度の点検、管理の共有を進める。	I・B-2 [人間科学部共通] ①学部・学科の各科目について評価基準の点検を継続し、評価基準をシラバスに明示する。 ②卒業研究科目では、ルーブリック評価に基づいて学習成果を評価する。課題が発	I・B-2 [人間科学部共通] ①学部・学科の科目ごとに評価基準を点検し、シラバスに明示した。 ②卒業研究科目では、ルーブリックに基づいて学修成果を客観的かつ正確に評価した。学科単位に卒業研究発表会等を行い、

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				見された場合はルーブリックを修正し、次年度の評価に活かす。学科単位に卒業研究発表会等を行い、各学科の学修到達目標を学内外に提示する。 ③国家試験合格等を学習成果の指標とする学科においては、KPI で示された目標値の達成を目指す。試験結果は公表する。	各学科の学修到達目標を在校生に明示した。 ③国家試験合格等を学修成果の指標とする学科では、KPI で示された目標値の達成を目指して指導に力を入れた。試験結果は公表した。
			I・B-2 総合政策学部 ・学生の学習成果を可視化するための仕組みを作る。	I・B-2 総合政策学部 ①個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DP の細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討していく。	I・B-2 総合政策学部 ①個々の学生の学修成果の測定にあたっては、各セメスター末に全ての科目の単位取得状況を数値によって振り返っている。2024 年度に実施した 2023 年度秋セメスターの振り返りからは、従来の評価項目に加えて授業アンケート結果も加えることとし、十分な学習成果を得られていないと判断された科目については次年度の授業内容ないし成績評価を変更するなどの対応を行った。振り返りの結果は教授会で審議・承認した（10 月定例教授会、3 月定例教授会）。
			I・B-2 看護学部 ・学習成果がミッションおよび学部の教育目的・目標等に照らして十分かつ適切な測定指標であるかを点検し、測定した学習成果をフィードバックする仕組みをつくる。 ・ルーブリック評価など学習成果の可視化を推進する。	I・B-2 看護学部 ①以下の測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法についてワーキンググループを中心に点検する。 ＜卒業時の学習成果＞ ・コンピテンシーの獲得状況 ・卒業時達成目標 ・看護技術の到達状況 ・国家試験合格率 ＜学習過程の学習成果＞ ・看護実践能力の獲得状況（OSCE） ②4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリック評価導入後の学習成果の可視化に対する効果を評価する。	I・B-2 看護学部 ①左記に示した卒業時の学習成果、学習過程の学習成果について評価した。国家試験合格率は、大学 HP で公表している。評価結果は学科運営会議において教員間での共有を行っている。 測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法についての検討は継続中である。 ②4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリックについて点検した。ルーブリックによる評価の成績点数への換算方法をわかりやすくするため評価表の様式を一部修正して評価に用いた。
	I・B・3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	I・B-3 人間科学研究科 ・人間科学研究科において得られる学習成果を分かりやすく伝えるための、学習成果の中身の具体化と手法の確立。	I・B-3 人間科学研究科 ・恒常的な点検活動を行う。	I・B-3 人間科学研究科 ・恒常的な点検活動を実施した。
			I・B-3 人間科学部共通 ・恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。	I・B-3 人間科学部共通 ①学内外に向けて、3 つのポリシーの周知性を高める。 ②3 つのポリシー相互の関連性を恒常的に点検し、必要に応じて修正を図る。	I・B-3 人間科学部共通 ①パンフレットや法人ホームページに 3 つのポリシーを掲載し、学外へ周知した。 ②3 つのポリシーの点検により、相互の関連の妥当性を確認した。3 つのポリシーの一貫性、各授業科目との対応関係を検証した上で、履修系統図に明示した。
			I・B-3 総合政策学部 ①学部の 3 つの方針に沿って、各学科の 3 つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②策定された 3 つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。	I・B-3 総合政策学部 ①学部の 3 つの方針に沿って、各学科の 3 つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②策定された 3 つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。	I・B-3 総合政策学部 ①学部および各学科の 3 つのポリシーについては、履修管内、大学ホームページ、広報パンフレットなどに記載し、内外への周知に努めている。 ②3 つのポリシーについては毎年度点検をしているが、2024 年度は点検の過程で AP の一部に誤記が確認されたため修正した（4 月定例教授会）。
			I・B-3 看護学部 ・3 つの方針を定期的に点検し、公表することを継続する。	I・B-3 看護学部 ①3 学習成果と関連付けて 3 つの方針を点検する。	I・B-3 看護学部 ①3 つの方針を点検した。3 つの方針は HP、履修案内、広報パンフレット等で公表している。学習成果との関連は確認を継続している。
	【基準 I・C 内部質保証】 I・C・1 自己点検・評価活動等の実施体制を確	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証	I・C-1 人間科学研究科 ・領域によっては、修士論文だけでなく資格取得など	I・C-1 人間科学研究科 ・修士論文作成と資格取得ための指導の関係性について、議論を継続する。	I・C-1 人間科学研究科 ・学生への負荷を見極めながら、議論を継続している。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
	立し、内部質保証に取り組んでいる。	①全学的な教学マネジメントの確立	を、学習成果として把握することの可否について、検討を始める。		
		I・C [看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案 I・C-1 [看護学研究科] ・自己点検・評価の持続可能な組織づくり	I・C [看護学研究科] ・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けて、看護学研究科の自己点検・評価活動体制、内部質保証への取り組みに関する検討内容を整理する。 I・C-1 [看護学研究科] ・完成年度を経て、看護学研究科の新しい組織体制において、円滑な組織運営が図れるように、各教員のこれまでの実績を活かした委員会を構成し看護学研究科の教育の質向上のために、より効果的なものとなる委員会活動の仕組み作りを行う。また、看護学研究科自己点検・評価委員と各委員会による自己点検内部質保証評価活動を継続する。	I・C [看護学研究科] ・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けて、看護学研究科の自己点検・評価活動体制、内部質保証への取り組みに関する検討内容を整理する。 I・C-1 [看護学研究科] ・完成年度を経て、看護学研究科の新しい組織体制において、円滑な組織運営が図れるように、各教員のこれまでの実績を活かした委員会を構成し看護学研究科の教育の質向上のために、より効果的なものとなる委員会活動の仕組み作りを行う。また、看護学研究科自己点検・評価委員と各委員会による自己点検内部質保証評価活動を継続する。	I・C [看護学研究科] 2025 年度（開設4年目）の見直しに向けて、看護学研究科の自己点検・評価活動体制、内部質保証への取り組みに関する検討内容について、概要を整理した。 I・C-1 [看護学研究科] 看護学研究科の教育の質向上のために、より効果的なものとなる委員会活動の仕組み作りとして、各教員のこれまでの実績を活かした委員会を構成した。また、看護学研究科自己点検・評価委員と各委員会による自己点検内部質保証評価活動との連携が不十分であるため、今後は各委員会活動と看護学研究科自己点検内部質保証評価との連携が充実するような仕組みが必要である。
		I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議と運営連絡会議の密な連携に基づく、自己点検・評価の仕組みを継続、発展させる。	I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議との連携を踏まえて、運営連絡会議を中心に、学修成果の可視化を行なう。 ・検討結果を 2025 年度以降のシラバス等に順次反映させる。 （1）教養科目 ・セメスター毎の履修・評価状況等の点検を継続する。	I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議との連携を踏まえて、運営連絡会議を中心に、学修成果の可視化を行なう。 ・検討結果を 2025 年度以降のシラバス等に順次反映させる。 （1）教養科目 ・セメスター毎の履修・評価状況等の点検を継続する。	I・C-1 [総合講座委員会] ・運営連絡会議を中心に、数値化（可視化）を適正に活用して、学修成果の検証を継続した。 ・検討結果に基づき、一部では授業内容や評価方法等を修正した。 （1）教養科目 ・セメスター毎の履修や評価状況等の定期的な検証を継続した。
		I・C-1 [人間科学部共通] ・人間科学部自己点検・評価実施委員会において、委員会の構成員や、学科で記載する点検項目について、検討を開始するか、審議する。	I・C-1 [人間科学部共通] ①全学自己点検・評価委員会のもとに人間科学部自己点検・評価実施委員会を構成し、点検・評価活動を継続する。活動内容や成果・課題は学科会議・教授会を通して学部教員間で共有する。行動計画と達成状況は法人 HP 上にて公開する。 ②外部機関からの指摘事項には迅速に対応する。	I・C-1 [人間科学部共通] ①全学自己点検・評価委員会のもとに人間科学部自己点検・評価実施委員会を構成し、点検・評価活動を実施した。点検・評価の結果は学科会議・教授会を通して学部教員間で共有した。行動計画と達成状況は法人ホームページ上で公開した。 ②学部・学科に対する外部機関からの格段の指摘事項はなかった。	I・C-1 [人間科学部共通] ①全学自己点検・評価委員会のもとに人間科学部自己点検・評価実施委員会を構成し、点検・評価活動を実施した。点検・評価の結果は学科会議・教授会を通して学部教員間で共有した。行動計画と達成状況は法人ホームページ上で公開した。 ②学部・学科に対する外部機関からの格段の指摘事項はなかった。
					[健康栄養学科] 関東信越厚生局の指導調査で得た指摘をふまえ、それに沿った改善を継続した。
		I・C-1 [総合政策学部] ・自己点検評価に全学部学科教員が参画する。	I・C-1 [総合政策学部] ①学部自己点検・評価委員会において、学部での自己点検を行い、PDCA サイクルを機能させる。 ②自己点検・評価に関する作業は、学科会議および教授会を通じて全教員が関わる。	I・C-1 [総合政策学部] ①学部自己点検・評価委員会において、学部での自己点検を行い、PDCA サイクルを機能させる。 ②自己点検・評価に関する作業は、学科会議および教授会を通じて全教員が関わる。	I・C-1 [総合政策学部] ①2024 年度行動計画は、2023 年度末に学部長、3 学科長、各学部自己点検委員で原案を作成し、教授会で審議・承認された（4 月定例教授会）。その進捗は毎月開催される各学科会議で確認され、年度末に学部および各学科の実績を学科長会議にて集約し、年度末報告にまとめた（2025 年度 4 月定例教授会提出予定）。 ②学部自己点検評価委員会を組織し、各学科会議と連携しつつ、学部での自己点検を行っている。
		I・C-1 [看護学部] ・看護学部自己点検・評価実施委員会と学部内各委員会の PDCA を組み合わせた自己点検・評価活動を継続する。 ・ステークホルダーからの定期的な意見聴取について立案、実施する。	I・C-1 [看護学部] ①看護学部自己点検・評価実施委員会を定期的に開催し、自己点検・評価を行う。 ②学部・学科内委員会それぞれが行う PDCA を継続する。 ③自己点検・評価の活動と内容についての教員の共有を継続する。 ④ステークホルダーからの定期的な意見聴取として以下を行う。 a. 入試や学生の育成に関する高等学校教諭からの意見聴取 b. 学生との懇談会による大学生活や学生の成長に関する意見聴取 c. 父母等懇談会を活用しての学部の教育に関する父母等からの意見聴取 d. 学習成果に関する卒業生からの意見聴	I・C-1 [看護学部] ①看護学部自己点検・評価実施委員会を定期的に開催し、自己点検・評価を行う。 ②学部・学科内委員会それぞれが行う PDCA を継続する。 ③自己点検・評価の活動と内容についての教員の共有を継続する。 ④ステークホルダーからの定期的な意見聴取として以下を行う。 a. 入試や学生の育成に関する高等学校教諭からの意見聴取 b. 学生との懇談会による大学生活や学生の成長に関する意見聴取 c. 父母等懇談会を活用しての学部の教育に関する父母等からの意見聴取 d. 学習成果に関する卒業生からの意見聴	I・C-1 [看護学部] ①看護学部自己点検・評価実施委員会を学部運営会議と同時開催して、自己点検・評価活動を行った。 ②学部・学科内委員会がそれぞれ定めた今年度の目標・活動計画に対して年度末に評価を行う PDCA を継続した。また、その結果を看護学部自己点検・評価実施委員会が点検・確認した。 ③学部・学科内委員会の自己点検・評価書類および本実績報告の内容は、学部教授会や学科運営会議において教員間で共有した。 ④高校生の志望動向に関して高等学校 3 校の教諭から意見聴取を行った。父母等懇談会でのアドバイザーによる個別面談や

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				取	事後アンケートにより父母等からの意見聴取を行った。今年度は在学生との懇談会を実施できず、卒業生からの意見聴取も企画できなかったため次年度の課題とする。
			I-C-1 【教職センター】 ・教職課程履修者のニーズおよび茨城県教員育成指標の改正に伴う、教職課程の目的・目標の見直しの必要性について検討する。	I-C-1 【教職センター】 ・2023 年度に引き続き、一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」に基づく当協会からの完了証交付に向けた準備を進める。	I-C-1 【教職センター】 ・2023 年度分の自己点検・評価報告書について完了証が交付されたことを受け、2024 年度分についても、一般社団法人全国私立大学教職課程協会「教職課程自己点検評価基準」に基づく当協会からの完了証交付に向けた報告書の作成を進めた。
	I-C-2 教育の質を保証している。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	I-C-2 【人間科学研究科】 ・学習成果の評価方法等について、他大学研究科の事例なども踏まえ、検討する。	I-C-2 【人間科学研究科】 ・大学院における成績評価の在り方について、議論を継続する。	I-C-2 【人間科学研究科】 ・各セメスターの単位取得状況の確認において、問題の有無等の確認を行った。
			I-C-2 【総合講座委員会】 ・相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を実施して、その話し合い内容に基づいた方針を 2025 (令和 7) 年度までに提示する。 ・ループリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、全学共通の必修科目での検討を踏まえて、他科目でも検討を始め、2025 (令和 7) 年度までにこれを行う。	I-C-2 【総合講座委員会】 ・履修系統図で再設定した到達目標の適切性について、成績評価結果なども踏まえ点検し、必要に応じて修正を行う。 ・相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を実施して、その話し合い内容に基づいた検討を行う。 ・ループリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、まず全学の必修科目において進める。	I-C-2 【総合講座委員会】 ・履修系統図や到達目標の定期的な点検を行い、必要な箇所の修正を行った。 ・全学の共通科目と相互履修科目の関係については定期的な検証を行い、相互履修科目の位置づけ等の検討を継続した。 ・全学の必修科目において、ループリック活用の検証を行った。修正すべき点はなかった。
			I-C-2 【人間科学部共通】 ・2022 (令和 4) 年度に作成した成績評価基準を、学部・学科レベルで見直し、次の改善につなげる。 ・学科単位で実施する単位取得状況の確認を、科目ごとの授業運営の振り返りにとどめず、学部・学科のカリキュラム運営の振り返りにつなげていくための方策を検討する。	I-C-2 【人間科学部共通】 ①単位修得状況振り返り作業等を通して、学科単位で授業内容・成績評価の適切性を点検し、次年度の改善につなげる。 ②学部開設の初年次必修科目について、早期履修を促す。 ③学部・学科の学びに関連する法令の変更が生じた場合は、本学の状況に照らして可能な形で迅速に対応する。	I-C-2 【人間科学部共通】 ①単位修得状況振り返り作業等を通して、学科単位で授業内容・成績評価の適切性を点検し、課題を洗い出し、次年度の改善策を検討した。 ②学部開設の初年次必修科目の単位修得状況から、早期履修が進んでいることが確認された。 ③本年度は、学部・学科の学びに関連する法令について格段の変更がなく、現行のカリキュラムを順調に運営した。
			I-C-2 【総合政策学部】 ・幅広い科目にループリックを導入する。	I-C-2 【総合政策学部】 ①学習成果を明確にし、それを可視化するために成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。 ②幅広い科目へのループリックの導入を検討する。	I-C-2 【総合政策学部】 ①今年度も「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ループリック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため、教授会での審議・承認を経て修正を行った（11 月定例教授会）。 ②本学部においては、現在のところ上記 5 科目以外についてはループリックを導入していない。今後全学および学部自己点検評価委員会の議論も踏まえつつ、ループリックを活用する科目を広げていくことを検討する。
			I-C-2 【看護学部】 ・3 つの方針と関連づけて、学習成果の査定が量的・質的に適切に行われていることを定期的に点検する。 ・学生による授業評価等を活用して、教育の改善を進める。 ・学生の成長を可視化できる	I-C-2 【看護学部】 ①3 つの方針と関連付けて、系統的に学習成果を測定する指標および査定方法について点検する。 ②コンピテンシー獲得状況の一測定方法として、PROG を 1 年次・4 年次 to 実施し、その効果を評価する。 ③学生による授業評価の活用を継続し、教育の向上・充実につなげる。授業アンケ	I-C-2 【看護学部】 ①学習成果として、コンピテンシーの獲得状況、看護技術の到達状況、看護実践能力の獲得状況（OSCE）、国家試験合格率の査定は継続した。系統的な学習成果の測定指標や査定方法の検討は継続中である。 ②コンピテンシー獲得状況の一測定方法として、1 年次・4 年次を対象に PROG を

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			仕組みを立案、実施する。	ートの回答率を向上させる。 ④セメスターごとに学生の単位取得状況を点検する。 ⑤看護学教育の関係法令の変更等について確認し対応する。	実施した。学生は、客観的指標により自身の強みを新たに知ることができていた。 ③各科目担当者は、セメスター終了ごとに、学生による授業アンケート結果をもとに自己点検を行い、授業改善・充実案を学生が閲覧可能な形で公表した。授業アンケートの回収率が全体的に高いとはいえず、回収率向上のための取り組みを継続する。 臨地実習に関しては、学部独自で作成している授業アンケートを FD 委員会主体で行っている。QR コードの提示等の工夫にて、回収率は前年度よりも上昇し平均 75.3%となったが、科目間の回収率に差がみられることが課題である。 ④セメスター終了ごとに、各科目の成績分布一覧をもとに各科目責任者が成績評価の妥当性について点検し、その結果を教務委員会、学部自己点検・評価実施委員会、学部教授会で検討した。 ⑤教育の質の保証のため、FD 委員会が中心となり学部内での FD を行っている。今年度は「研究倫理」「合理的配慮を要するならびに合理的配慮を要する傾向のある学生への対応」について 2 回行った。 ⑥看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂版が 3 月末に公表されたため確認した。次年度にカリキュラムを点検し、必要時改正を行う。
			I・C-2 [教職センター] ・2023（令和 5）年度入学生より適用される教職課程カリキュラムの履修状況をセメスター・年度ごとに点検し、教職課程履修規程および関連細則に基づく質担保の取組を定期的に見直す。	I・C-2 [教職センター] ・教職課程における必修科目の履修状況を点検するとともに、「教職課程コアカリキュラム」に対応した科目運営が行われているのか点検し、必要に応じてシラバスやコアカリキュラム対応表の見直しを検討する。	I・C-2 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用された教職課程カリキュラムの運用状況をふまえ、シラバスやコアカリキュラム対応表の妥当性について検討を進めた。
II 教育課程と学生支援	【基準Ⅱ-A 教育課程】 Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	Ⅱ-A-1 [人間科学研究科] ・研究科業務の見直しを行い、専門性をふまえた論文審査体制の強化を継続的に検討する。	Ⅱ-A-1 [人間科学研究科] ・論文審査体制の強化と維持を検討する。	Ⅱ-A-1 [人間科学研究科] ・論文審査を含めた論文指導体制について課題はあるものの、具体的な対応にまでは結び付いていない。
			Ⅱ-A [看護学研究科] ・2023（令和 5）～2025（令和 7）年度（開設 2～4 年目）の中期計画の立案	Ⅱ-A [看護学研究科] ・2025 年度（開設 4 年目）の見直しに向けた準備として、卒業認定・学位授与の審査体制に関する検討内容を整理する。また、学位授与方針到達のための各科目の教育内容との関連を確認し、必要に応じ科目の新設を検討する。	Ⅱ-A [看護学研究科] 2025 年度（開設 4 年目）の見直しに向けた準備として、卒業認定・学位授与の審査体制に関する検討のため課題について整理し、学位授与方針到達のための各科目の教育内容との関連を検討した結果、本研究科が養成したい人材像として掲げている、学術的基盤をもつ認定看護管理者の育成に必要となる科目「看護経営論」を新設した。
			Ⅱ-A-1 [人間科学部共通] ・卒業研究科目へのルーブリック評価を用いたディプロマ・ポリシーの可視化と並行して、資格試験等がディプロマ・ポリシーと直結する学科においては、学習成果を測定する手法について議論を始める。	Ⅱ-A-1 [人間科学部共通] ・DP の妥当性を恒常的に検証し、その可視化に学部・学科で取り組む。卒業研究科目については、学生にルーブリックを周知した上で評価を行い、評価の適切性を点検する。 [心理学科] ・2022 年度に作成したルーブリック評価内	Ⅱ-A-1 [人間科学部共通] ・各学科が、学修の集大成である卒業研究科目および学部共通科目についてルーブリックに基づく厳正な評価を実施した。ルーブリックを周知し、学生自身に到達目標を理解させることに努めた。卒業研究科目のルーブリックの点検を継続した。学科開講科目にも対象を拡大し、ディプロマ・ポリシーと成績評価の対応・整合性を検証した。 [心理学科] ・成績査定にルーブリック評価を実施した

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				容の振り返りを継続し、必要に応じた改善を行う。 〔教育学科〕 ①卒業研究科目のルーブリック評価を実施し、改善が必要な点の有無について検討を継続する。 ②ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を継続する。 〔現代社会学科〕 ①卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布する。 ②卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検する。 ③学科会議において、学部・学科ディプロマ・ポリシーと学科科目との対応、ならびに修得可能な能力と達成状況について継続的に審議する。 〔コミュニケーション学科〕 ・2022 年度に作成したルーブリックについて、主に 2022 年度入学生（新カリキュラム開始年度）の学修の動向を注視しつつ、多角的に改善を試みる。 〔健康栄養学科〕 ・ゼミナール・卒業研究で各学年、各 Semester で段階的に課題選択、研究テーマ設定、研究資料、論文作成過程、プレゼンテーション技術、成果の活用等の評価領域についてルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマ・ポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について評価し、学生に明確に提示する。	成績の振り返りをし、評価内容が適切であることを確認した。 〔教育学科〕 ①卒業研究科目のルーブリック評価を実施し、実態に即した評価となっているかの点検を継続した。 ②ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を行った。 〔現代社会学科〕 ①卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布した。 ②卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検した。 ③学科会議において、学部・学科ディプロマ・ポリシーと学科科目との対応、ならびに修得可能な能力と達成状況について継続的に審議した。 〔コミュニケーション学科〕 ・2025 年 3 月学科会議において、次年度に新カリキュラム移行後学生が 4 年生を迎えることを確認し、その学修の動向に合わせてルーブリック変更を検討することを確認した。 〔健康栄養学科〕 ・ゼミナール・卒業研究で各学年、成果の活用等の評価領域についてルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマ・ポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について明確な評価を行った。
			II・A-1 〔総合政策学部〕 ・DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。	II・A-1 〔総合政策学部〕 ①DP の妥当性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。 ②DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。	II・A-1 〔総合政策学部〕 ①2024 年度も DP の妥当性を検証したが、新しいカリキュラムを実施したばかりということもあり、特に見直しなどの必要性は認められなかった。今後も定期的に見合直しと検証を行う。 ②2024 年度も科目ならびに修得可能な能力との対応について検討したが、特に見直しの必要は認められなかった。
			II・A-1 〔看護学部〕 ・学習成果と関連づけて DP とコンピテンシーを定期的に点検し、学内外に明示する。	II・A-1 〔看護学部〕 ①学習成果を点検後、DP とコンピテンシー、学習成果の対応について確認し、理解しやすいように明示する。	II・A-1 〔看護学部〕 ①履修系統図の点検を行った。学習成果と関連づけての DP とコンピテンシーの点検は継続中である。
	II・A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	II 1 教育研究 (2) 教育の内容と方法の充実 ①カリキュラム・ポリシーに基づく体系的かつ組織的な教育課程の編成 ②専門教育との関連を踏まえた教養教育 ③ICT を活用した教育の充実 ④国際感覚を育む教育	II・A-2 〔人間科学研究科〕 ・授業運営の中で確認した内容（課題等）を共有する場の確保。	II・A-2 〔人間科学研究科〕 ・授業運営の場で確認した課題の共有に努める。	II・A-2 〔人間科学研究科〕 ・研究科全体での課題共有には至っていないが、領域内での共有はすすめた。
			II・A-2 〔総合講座委員会〕	II・A-2 〔総合講座委員会〕 (3) 全学基本科目 ・「情報の処理Ⅰ」（看護学科は「情報の処理」）および「統計の基礎」については、「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の要件科目として、ICT を活用した授業の充実に努める。	II・A-2 〔総合講座委員会〕 (3)全学基本科目 「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の要件科目については、LMS 上に用意した PDF 資料や要提出課題を中心に、必要に応じて Web 上の資料を参照させるなど、ICT を活用した授業を行った。
			II・A-2 〔人間科学部共通〕 ・履修系統図を活用して学生への計画的履修を促しつつ、活用の中で確認できた履修上の課題は学部・学科で共有し、必要があれば教	II・A-2 〔人間科学部共通〕 ①各授業担当者が授業運営の中で、履修系統図の恒常的点検を行い、出てきた課題は学科で共有し、改善につなげる。 ②教務委員会において卒業要件の適切な運用を継続する。	II・A-2 〔人間科学部共通〕] ①各授業担当者が実際の授業運営を通して、学科でも専攻科目の全体構造を視野に入れて履修系統図の妥当性を点検し、必要に応じて履修系統図の内容を修正し

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			務委員会、教授会等でカリキュラム運営の改善を議論する。また、ICT を活用した授業の充実に継続的に取り組む。	③教育学科、現代社会学科、コミュニケーション学科では、新規の CAP 緩和停止を継続する。健康栄養学科では、CAP 緩和を認めた学生の負荷について注意深く見守る。 ④CP に基づき、学生の計画的履修を可能にするために、開講科目のあり方を恒常的に検討する。 ⑤各授業で ICT の積極的活用を推進する。ICT 活用の成果と課題を把握し、次年度以降の授業改善につなげる。 ⑥学生の自主学習を促す対策を検討する。 [心理学科] ①2023 年度同様、大学院教育との連続性や系統のかつ効率的な学部教育の在り方を踏まえたカリキュラムを展開できるよう、改善方法を検討する機会を定期的に設ける。 ②1 年次に多様な心理学への興味づけを支援することを強化し、学部および大学院への学びの動機づけに繋げる。 ③2023 年度には学科の進級要件を変更したが、引き続き学科科目数、必修・選択科目の変更などの具体的な改善案を提案する。 ④2023 年度に引き続き、学科科目の連続性を意識した学生の学習を促すような履修デザインを恒常的に検討する。 ⑤e ラーニング（Moodle、Google システムなど）を用いて、学生のさらなる自主学習の促しを図る。具体的には授業の理解を助ける学習動画の作成や予習・復習に役立つオンラインコンテンツの紹介を推進する。 [教育学科] ①入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行う。 ②教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を継続する。 ③2023 年度入学生から適用される新カリキュラムを確実に実施し、複数種の教員免許状取得にも対応できる科目運営と学生への指導を行う。 ④2024 年度から開講される「AI・データサイエンスと教育」の着実な授業運営と検証、2025 年度以降に開講される「地域学校協働論」等の準備を行う。 ⑤初年次から継続的に、電子黒板・タブレットの活用方法について指導する。 ⑥学科生の ICT 活用スキル調査を行い、ICT を活用した授業科目の効果について検証する。 ⑦BYOD 端末を導入し、学科開講科目で活用する。	た。 ②教務委員会・教授会において卒業要件に則して、適正な卒業認定を行った。 ③新規の CAP 緩和停止を継続し、問題なく運営できていることを確認した。健康栄養学科では、CAP 緩和を認めた学生の見守りを継続した。 ④カリキュラム・ポリシーに基づき、学生が計画的履修をなし得る開講科目のあり方を検討した。心理学科では、学生の実態を踏まえ、教育効果の向上を計るため、科目の内容を整理し、履修方法を修正した。現代社会学科では、学修ポートフォリオの作成・活用を促進した。 ⑤各学科が授業・諸連絡に e ラーニングを活用し、学生に対して積極的な ICT 利用を促した。教育学科では、数多くの授業で ICT 活用を推進した。 ⑥学生の自主学修を促す対策を検討した。 [心理学科] ①大学院と学部を兼任する教員間で、定期的に学部・学科教育に関する課題・改善点の情報を共有した。 ②1 年次必修科目の「心理学概論」を専門の異なる教員やゲストスピーカーが担当し、多様な心理学の内容への興味付けを強化した。 ③学科の進級要件の変更に続き、学生の学修の便宜を図り、教育成果を向上させるため、「心理学実験（必修、通年）」と「名著講読（必修）」を「心理学実験Ⅰ・Ⅱ（必修、春・秋）」および「名著講読（選択）」への変更を行った。 ④1、2 年生公認心理師科目「心理演習」をより高度で実践的な内容とし、学科選択必修科目「臨床心理学実験実習」をより基礎的な内容とした。 ⑤e ラーニング（Moodle、Google システムなど）において、授業後の学習課題を提供したほか、対面では質問することが難しい学生のために、システム上で質問できる機会を確保した。また、授業の発展的理解を助ける動画や資料をコンテンツとして提供した。 [教育学科] ①入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行い、実態に即した次年度の「教育学科カリキュラムマップ」の作成に向け、点検と修正を行った。 ②教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を行った。 ③2023 年度入学生から適用されている新カリキュラムを確実に実施し、複数種の教員免許状取得にも対応できる科目運営と学生への指導を行った。 ④2023 年度以降入学生を対象とする教職課程新設科目「AI・データサイエンスと教育」については、授業アンケートの結果をもとに、次年度に向けての改善事項を整理した。「地域学校協働論」等の開講に向け、シラバスの作成や学外諸機関との連携についての協議を行った。 ⑤初年次からの体系的な電子黒板・タブレットの活用方法に関する指導方法の検討

基 準	大学評価基 準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				[現代社会学科] ①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容および科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめる。 ②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証する。 ③教員のティームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行う。 ④グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れる。 ⑤学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学習習慣の定着を促す授業を実践する。 ⑥ゼミナール等を通して、専攻領域を深く学ぶ機会を提供する。 ⑦対面・遠隔授業において、自己学習管理のための e ラーニング導入の取り組みを深化させる。 ⑧学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。 ⑨国家試験受験対策として、オンライン教材を紹介し、利用を促す。 [コミュニケーション学科] ①新カリキュラム案の履修系統図に関して、各授業担当者が授業運営の中で点検を行うとともに、選択必修科目の整理、および相互履修の改善につなげる。 ②2023 年度に整備した K 棟 1 階実習室を活用して、学生の自主学習を促す。 [健康栄養学科] ①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを作成し、カリキュラム改訂案を作成することを引き続き検討する。 ②多様な社会的ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育を推進し、各実習施設での臨地実習を計画する。 ③学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、低学年からのキャリアパスの明示の実施を引き続き検討する。 ④学生が積極的に発言できる環境を提供し、授業の理解度を上げ、消化不良を解消することを恒常的に検討する。 ⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッション能力を養成する。 ⑥e ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上させることで学生の学習アクティビティを高める。	を行った。 ⑥「ICT 教育の理論と方法（初等）・（中等）」の各授業において、学科生の ICT 活用スキル調査を行い、「教育者への道 I・II」や各教科の指導法等の科目における ICT 活用の効果について検証した。 ⑦「ICT 教育の理論と方法（初等）・（中等）」、「AI・データサイエンスと教育」、「教育方法学演習」、「教育者への道 I・II」、「教育実践研究」、各教科の指導法等の科目において BYOD 端末を活用した。 [現代社会学科] ①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容および科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめた。 ②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証した。 ③教員のティームティーチングを取り入れ、きめ細かい学習支援を行った。 ④グループワーク、ディスカッション、発表を授業に取り入れた。 ⑤学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学修習慣の定着を促す授業を実践した。 ⑥ゼミナール等を通して、専攻領域を深く学ぶ機会を提供した。 ⑦対面・遠隔授業において、自己学習管理のための e ラーニング導入の取り組みを深化させた。 ⑧学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促した。 ⑨国家試験受験対策として、オンライン教材を紹介し、利用を促した。 [コミュニケーション学科] ①2024 年 7 月学科会議および 11 月学科会議で審議し、履修案内の校正に合わせて 3 年次の選択必修科目（「文化デザイン演習 II」「日本語教授法」「日本語教育実習」）について整理した。 ②2023 年度に比べ、長期休業期間や授業がない時間帯のコミュニケーション実習室の利用率が上がった。 [健康栄養学科] ①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを作成し、カリキュラム改訂案の作成を進めた。 ②多様な社会ニーズに呼応できる管理栄養士養成・教育の推進を目指しながらも柔軟に対応し、各実習施設での臨地実習を計画した。 ③学生満足度調査の結果を踏まえ、学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、キャリアパスの明示、低学年からのグループ学習を実施した。 ④学生が積極的に発言できる環境を提供し、授業の理解度を上げ、消化不良を解消するため、演習の要素を講義内に取り入れる工夫を行った。 ⑤実験・実習においては、グループワークと発表会を実施し、ディスカッションの実施回数を増やした。 ⑥管理栄養士国家試験対策として、e ラーニングの積極的な活用により授業の双方向性を向上させ、学生の学習アクティビティを高めた。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			II-A-2 〔総合政策学部〕 ・ルーブリック評価の導入科目を増やす。	II-A-2 〔総合政策学部〕 ①学習成果を明確にし、それを可視化するために成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。 ②幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。	II-A-2 〔総合政策学部〕 ①今年度も「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ルーブリック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため、教授会での審議・承認を経て修正を行った（ <u>11 月定例教授会</u> ）。 ②本学部においては、現在のところ上記 5 科目以外についてはルーブリックを導入していない。今後全学および学部自己点検評価委員会の議論も踏まえつつ、ルーブリックを活用する科目を広げていくことを検討する。
			II-A-2 〔看護学部〕 ・DP、CP、コンピテンシー等と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップを定期的に点検し、学生が理解しやすい形式で明示する。 ・カリキュラムの見直しを継続的に行う。 ・ICT を活用した教育を推進する。	II-A-2 〔看護学部〕 ①DP、CP と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップの点検を継続する。学習成果との対応についての点検を行う。 ②学生の科目履修状況について確認し、必要時 CAP を検討する。 ③シラバスに必要な項目が明示されているか、シラバス点検を継続する。 ④カリキュラムの継続的見直し、学習成果の検討を行う。 ⑤各科目や学習活動での ICT 活用状況を継続する。今年度からの <u>PC 貸与に関して、利便性と学習効果について効果を評価する</u> 。 ⑥e ラーニングの利用状況を定期的に点検し利用を進める。	II-A-2 〔看護学部〕 ①DP、CP と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップの点検を行った。学習成果との対応は次年度の課題とする。 ②学生の科目修得状況を各セメスター終了後に確認した。 ③シラバスに必要な項目・内容が明示されているか、チェックリストを用いて科目責任者が確認し、全科目のシラバスを教務委員が例年同様に点検した。 ④教務委員会、学部自己点検・評価実施委員会及び教授会において学習成果の検討を行った。 ⑤Moodle や Google Classroom の LMS は各科目で用いており、電子教科書を積極的に導入している。 ⑥オンデマンド動画教材（ナースングチャンネル、ビジュラン）の利用状況は情報メディア委員会が点検して結果を学科教員で共有し、授業内あるいは事前事後学習での活用を促進した。国家試験対策の e - ラーニング利用状況は学修サポート委員会が確認し、学生への指導につなげている。
	II-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。	II 1 教育研究 (2) 教育の内容と方法の充実 ②専門教育との関連を踏まえた教養教育 ③ICT を活用した教育の充実 ④国際感覚を育む教育	II-A-3 〔総合講座〕 (1) 教養科目 ・2025（令和7）年度までに、全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の作成を完了する。 (2) 語学科目 ・必修英語では質的・量的検証を重ねつつ FTEC の充実をはかる。 ・選択語学科目は学生の主体的な履修につながるよう、授業内容の充実と安定的な開講にむけた取り組みをおこなう。	II-A-3 〔総合講座〕 (1) 教養科目 ・全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の検討を進める。 (2) 語学科目 語学科目：必修英語では教材研究や授業運営の工夫や改善を通じて FTEC の充実をはかる。 1) 「英語Ⅰ～Ⅵ」では Google Classroom の活用をすすめ、授業運営・管理のハイブリッド化を継続する。 2) 「英語Ⅰ～Ⅵ」では 24 年度用に授業プランを修正し、教員間で共有する。とくに新任教員にむけての授業研修を事前に行い、授業運営のサポートを行う。 3) 「英語Ⅲ～Ⅵ」の e ラーニング教材について、学生が自己の学習状況を振り返ることができるように学習記録紙を作成する。 4) 「英語Ⅲ～Ⅵ」では、e ラーニング教材の教員用マニュアルの充実をはかり、多様な学習方法を提案する。 5) 「英語Ⅲ・Ⅳ」では、C 組レベルの教科書を検討する。 6) 学生の e ラーニング教材の取り組みを分析し、学生がどのような学習状態にあるのかを明らかにする。	II-A-3 〔総合講座〕 (1) 教養科目 ・全学の教育課程を考慮した教育課程の再整理案の検討を継続した (2) 語学科目 必修英語では e ラーニング教材など副教材を含む教材の研究をすすめ、授業運営の工夫や改善を通じて FTEC の充実をはかった。 1) 「英語Ⅰ～Ⅵ」では Google Classroom を課題提出や資料提示に活用し、授業運営・管理のハイブリッド化をおこなった。 2) 「英語Ⅰ～Ⅵ」では FTECWG 作成の授業プランを教員間で共有した。また、事前の授業研修や授業運営サポートも綿密に行い、FTEC 推進においてクラス間で差がでないよう工夫した。 3) 「英語Ⅲ～Ⅵ」の e ラーニング教材は学生が各自の学習状況を振り返りつつ継続的な学習ができるよう新たな学習記録紙を作成した。 4) 「英語Ⅲ～Ⅵ」の e ラーニング教材の教員用マニュアルの充実をはかり、多様な学習方法を提案した。 5) 「英語Ⅲ/Ⅳ」の教材については、クラスレベルごとに取り組みやすいアクティブ・ラーニングの導入を検討することと

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				7)「英語Ⅰ・Ⅱ」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みについて引き続き検討する。 8)FTEC の成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 9) FTEC および選択語学を軸として、本学が実施する語学学習プログラムをわかりやすく周知する。 言語科目のうち選択語学科目では、授業の安定的な開講にむけた取り組みを継続する。 1) 韓国・朝鮮語に関しては、対面授業に Google Classroom を活用して授業運営・管理のハイブリッド化を引き続き継続する。また、学習プロセスや成果をふり返ることを促すためのポートフォリオ（じぶん評価表）を継続し、授業改善に役立てる。 2) 中国語に関しては、中国語履修者のニーズと「中国語Ⅱ」の履修継続決定要因を明らかにするために、新たに「中国語Ⅰ」の最初に履修継続希望に関するアンケートを実施するとともに、前年度に引き続き「中国語Ⅰ」の最後に履修者に対し履修継続に関するアンケートを実施し、最初と最後でどのような変化が見られるのかを確認するとともに、多くの授業が遠隔授業であった過去 2 年間のアンケート結果と合わせて分析し、次年度以降の中国語Ⅱのクラス数について検討する。また教授用具としての iPad 使用を継続し、より理解しやすい資料の提示のために、ホワイトボードとどう組み合わせる利用するかについて試行錯誤する。 3)「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」については授業の安定的な開講にむけて、授業内容の充実や時間割の工夫等を引き続き検討する。 4)「選択英語」は開講状況に偏りがないように引き続き授業内容、時間割等を検討する。	し、教科書は変更しないことにした。 6) 学生の e ラーニング教材の取り組みを分析し、CASEC の結果との相関関係について分析を行った。 7)「英語Ⅰ/Ⅱ」では語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みについて検討を開始し、Review test はより文法的知識を問う問題へと改訂を行った。 8)FTEC の成果の量的検証の枠組みについて検討をおこなったが、引き続き次年度でも検討を続ける。 9) FTEC および選択語学を軸として、本学が実施する語学学習プログラムをわかりやすく周知した。 選択語学科目では、学生が着実に語学力を伸ばせるように、授業運営の工夫や改善を行いつつ、各語学科目の安定的な開講にむけた取り組みをおこなった。 1)「韓国・朝鮮語」は、継続して Google Classroom を活用して対面授業とのハイブリッド化を図り、学習効果を高めた。また、ポートフォリオ（じぶん評価表）を利用して学習プロセスや学習成果の可視化を図った。 2) 中国語に関しては授業の最初と最後にアンケートを実施した結果、学生の動向を理解するのには授業最後のアンケートで十分であることが判明した。授業の満足度はほぼ 100%(まあまあ満足を除くと約 60%) にもかかわらず、中国語Ⅱ履修の意向は履修者全体の 4 割程度である。例年より 1 割程度低い。継続履修しない理由は、最初から初歩だけが 4 割、ついていけない（難しい・負担）が 4 割、時間割の都合が 2 割であった。時間割の都合が例年より増加したのは、大学全体の授業が基本対面となり、時間割設定がこれまでと変化したからだと考えられる。同じ理由で 2 年生以上の履修も増えており、それらが継続履修率の低下の要因であると考えられる。継続履修率に基けば、Ⅱの開講数はⅠの半分で充分であるが、時間割の影響も大きくなっており、開講数を減らせばさらに継続履修率が減少する可能性がある。他方で多めに開講すれば開講取り消し発生の可能性が高まる。せっかく続けて履修しようと考えて登録した学生が開講取り消しで継続履修できない事態を防ぐためには、Ⅱ以上の科目の開講取り消しを行わないようにするほかない。iPad を利用した授業資料提示については、中国語Ⅱのアンケートで学生から「プロジェクターの使い方が上手く分かりやすい」というコメントがあった。引き続き工夫していく。 3)「ドイツ語」「フランス語」については授業の安定的な開講にむけて、授業内容の充実や時間割の工夫等をおこなった。 4)「選択英語 A,B,C」は科目によって受講者の偏りがみられた。いずれも学生の関心が高い学習内容なので、語学ガイダンス等を通じてこれらの科目の面白さを伝える工夫が必要と思われた。 (3) 全学基本科目 1)「情報の処理Ⅰ」については、2025 年度から実施の BYOD による教育環境に対応した授業内容の検討を行った。「統計の

(3) 全学基本科目
・ルーブリックを活用した学
修成果の可視化、その検
証、方策の検討は、他科目

(3) 全学基本科目
2025 年度の授業実施に向けて、以下の授業
内容の検討を進める。
1) 毎回の授業における学生の ICT 活用の

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			での検討の参考となるよう、2025（令和7）年度まで継続発展させる。 ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に対応した「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を継続し、2025（令和7）年度までに在学生全員の履修を完了させる。授業運営を遅くとも2025（令和7）年度までには完了させる。 （4）キャリア教育科目 ・教育課程の再検討、適切な運営体制、授業内容の改善を行う。 ・学生が積極的にオンライン教材に取り組むシステムを策定する。	度合を高めるための授業内容 2) 「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」に関して、関係諸分野の最新動向を反映した授業内容 （4）キャリア教育科目 ・キャリア教育科目を学生がより多く履修できるよう、教育課程の再整理案の検討をすすめる。 ・キャリア教育科目担当者がさらに適切なキャリア教育を提示できる運営体制を整える。 ・学生のキャリア形成を促進させるよう授業内容を改善する。 ・学生のオンライン教材への取り組みについての対応策について効果を検討する。 ・企業等の採用時期の変化に対応した授業内容を検討する。 （5）特別企画科目 ・プロジェクト科目の意義や目的を再確認した上で、授業の実施方法やカリキュラム内容などについて改善を図る。また、学生のニーズに広く応えて、新たなプロジェクト科目を設置できないか、その可能性を探る。 （6）国際交流科目 1) 正規留学生・外国人学生の日本語力を向上させ、在学中に JLPT の N1 に合格することを目指す。また交換留学生は、留学期間中に JLPT の現在のレベルよりも一つ上のレベルの合格を目指す。 2) 留学生対象科目を日本人学生との共修授業とし、留学生・外国人学生と日本人学生がお互いに影響しながら視野を広げ、国際的な感覚を養う。 3) 留学生・外国人学生対象の日本語科目に日本人学生がボランティアアシスタントとして参加し、留学生・外国人学生の日本語力向上のみならず、日本人学生も日本語でのコミュニケーション力を高める。 4) 本学主催のすべての海外研修プログラムで最低催行人数を確保し、催行することを目指す。同時に、外部団体主催の海外研修プログラムに参加する学生の募集にも注力し、海外研修による単位認定者を増やす。 5) 派遣留学はカナダ1名、韓国1名を予定している。さらなる留学希望者の開拓、支援を続ける。 （7）資格関連科目 ・社会教育主事課程及び、学	基礎」については、2024 年度から、Excel を用いたデータの分析など、学生が ICT 活用の度合を高める授業を展開した。 2) 「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」については、生成 AI の動向を授業資料として盛り込んだ。 （4）キャリア教育科目 キャリア形成と大学において学生が自身の職業についての興味を自覚することを促すため VRT 検査を導入し実施した。教育内容を再検討するため、指定教科書の選定を行った。使用中教科書の改訂版が 25 年度に刊行予定であるため、25 年度はこちらを使用してさらに検討することとした。 また 2024 年度はオンライン課題への取り組み推進のため、課題として義務付ける時間を1回当たり20分、合計300分に変更した。 （5）特別企画科目 1) 意義や目的の再確認： 地域社会に広く貢献できる人材の育成がカリキュラムの中核であることを再確認した。キャンパス内で活動を主にする科目においても、地域社会の人々との交流のプロセスを通した学びを大切にし、カリキュラムづくりをした。 2) 新たなプロジェクト科目の設置 プロジェクト科目の意義や目的に共感する教員に広く呼びかけた結果、2025 年度より、多文化共生を目指す「日本語支援のプロジェクト科目」を設置することができた。 （6）国際交流科目 1) 正規留学生・外国人学生で N1 に合格した学生はいなかった。交換留学生は、JLPT 模擬試験において、N4 から N3、N3 から N2 に日本語力の伸長が見られた。 2) 留学生対象科目を履修した日本人学生は 2024 年度は計 16 名おり、共修による成果があった。 3) 留学生・外国人学生対象の日本語科目、すべてに日本人学生がボランティアアシスタントとして参加し、留学生・外国人学生の日本語力向上のみならず、日本人学生も日本語でのコミュニケーション力の伸長が見られた。 4) 本学主催の海外研修のうち、台湾 18 名、タイ 5 名、フィリピン 10 名、韓国 9 名の参加者があった。アメリカ研修は応募者が最少催行人数に至らず、開催できなかった。外部団体主催の海外研修については 2 名の参加があった。 5) 派遣留学はカナダ 1 名、韓国 4 名であった。 （7）資格関連科目 ・社会教育主事課程及び、学芸員課程につ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			芸員課程については、円滑な履修を保持しつつ、改廃等の計画を進める。司書課程については、履修状況を踏まえた授業運営の点検と見直しを進める。 ・2025（令和7）年度までには、資格科目群の改廃・学科への移動等を完了させる。	いては、2022 年度作成した科目開講見通しに沿って、資格希望者が円滑に履修できるような開講が進められているかを確認し、必要に応じて、コマ開講の見直しを行う。 ・司書課程については、履修者数と開講コマ数の経年変化を確認する作業を継続し、円滑な履修のためのコマ開講に向けた検討準備を行う。 ・今後の科目開講の見通しを整理しつつ、必要に応じて科目群の改廃・学科への移動等の検討を継続する。	いては、2022 年度に作成した科目開講見通しに沿って、資格希望者が円滑に履修できるような開講が進められていることを確認した。また、科目開講の見通しを基本としながら、履修者の状況を踏まえて、科目の開講・閉講・科目移動の検討を進めた。 ・司書課程については履修者数を考慮しながら、開講セメスター及び時間帯の見直しに着手した。
			II-A-3 人間科学部共通 ・今後、総合講座、他学部等の動向を見ながら、可能であれば内容を充実させる。また、学生への周知性を高める。	II-A-3 人間科学部共通 ・学生の関心がある進路を意識した、系統的な相互履修科目の履修を推奨する。 [心理学科] ①2022 年度に作成したキャリアプランを引き続き学生に周知し、学生がキャリアの方向性を意識した科目選択をできるように働きかける。 ②専門教育をより充実させるため、公認心理師資格関連科目の履修対象者を学科に限定する科目を継続的に検討する。 [教育学科] ・学科横断型履修プログラムの履修指導を行う。 [コミュニケーション学科] ・学科選択必修科目の整理と、相互履修科目と学科の学びの関連を検討し、学生の進路形成の指針となる履修モデルを提示する。 [健康栄養学科] ・「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目を通して、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開する。	II-A-3 人間科学部共通 ・学科の学びに直結する進路（免許・資格）および学生の多様なキャリア志向を意識して、系統的で実効性のある履修のあり方、相互履修科目の活用方法を検討した。 [心理学科] ①ガイダンスにおいてキャリアプランの詳細を配布し、科目登録の際に学生にそれらを参照させることで、学生が自身のキャリアを意識する機会を確保した。公認心理師とそれ以外のキャリアの方向性を示し、科目選択を指導した。 ②専門教育をより充実させるため、科目編成等について継続的に検討した。 [教育学科] ・学生の多様なニーズに合わせて、教員免許以外の資格取得を見据えたカリキュラムマップの改訂を行った。 [コミュニケーション学科] ・2024 年 7 月学科会議および 11 月会議で、相互履修科目と学科の学びの関連を検討し、選択必修科目の整理を行った。ただし、履修モデルの提案には至らなかった。次年度以降の課題とする。 [健康栄養学科] ・カリキュラムの見直しとともに、「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得の必修科目を通して、専門性の高い学科独自の履修プログラムの検討を継続した。
			II-A-3 総合政策学部 ・学部としての教養教育のあり方を定める。	II-A-3 総合政策学部 ①教養科目を進級・卒業要件として位置づける。 ②「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は原則として学科教員が担当することで、教養教育と専門教育の連続性を担保する。	II-A-3 総合政策学部 ①3 学科とも進級要件として「英語Ⅰ～Ⅵ」から 4 単位以上、「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」「情報の処理Ⅰ」6 単位を課している。また卒業要件として教養科目を 5 系にわたり 10 単位、語学科目 12 単位、全学基本科目 10 単位を課している（<u>2024 年度履修案内</u>）。 ②3 学科とも「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は 2 クラスずつ展開し、いずれのクラスも学科所属教員が担当している（<u>2024 年度シラバス</u>）。
			II-A-3 看護学部 ・教養教育の学習状況を点検し、専門教育との関連から必要に応じてカリキュラムを検討する。	II-A-3 看護学部 ①教養科目の履修状況について点検し、必要時カリキュラムを検討する。 ②教養教育と専門教育との関連を履修系統図において明示する。 ③「<u>学びの技法</u>」について本学部の教員が<u>担当することでの教育効果を評価する</u>。	II-A-3 看護学部 ①教養科目は、時間割により履修できる科目が限られている。学生のニーズに合った科目履修ができているか点検を継続していく。 ②教養教育と専門教育との関連について履修系統図への明示に至らなかった。次年度のカリキュラム点検の際に検討する。 ③「<u>学びの技法</u>」の教育効果について学部として点検できなかったため、次年度に評価する。
	II-A-4 授与する学位分野ごとの	II 4 入試広報	II-A-4 人間科学研究科 ・アドミッション・ポリシー	II-A-4 人間科学研究科 ・入試問題の水準については、継続して検	II-A-4 人間科学研究科 ・大学院 FD フォーラムで、大学院入試に

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	(1) 入学者の受入れ ①アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の改善・充実 ②高大接続を踏まえた入学者受入れプログラム等の充実 (2) 広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	の周知性の確保を目指すことと並行して、受験生の入学前の学習成果を適切に測定できる出題の内容、水準について、継続的な検討をする。 Ⅱ・A-4 〔人間科学部共通〕 ・高校生の進路志望動向を見定めながら、各学科でアピールすべき内容を精査し、そのうえで広報活動を展開する。	討をする。 Ⅱ・A-4 〔人間科学部共通〕 ①AP に基づき、学科が求める学生像を明確に示し、各入試制度において定員の充足を目指す。 ②学科の学びと魅力を広く周知できるオープンキャンパスの企画を検討する。あわせて、多彩かつ効果的な広報内容の検討を継続する。 ③常磐大学高等学校、智学館中等教育学校と連携する活動に積極的に参加する。 〔心理学科〕 ①本学が有する動物棟は、動物心理学・学習心理学の学びの場として国内の大学で希少な施設である。このことを心理学科の大きな魅力の一つとして、オープンキャンパス・出張講義などを通じてアピールする。 ②対面形式の広報手段だけでなく、メタバース空間の活用による広報活動の展開を恒常的に検討する。 ③基礎心理学系の学びを活かしたキャリアパスに繋がる資格取得の可能性について広く広報する。 ④常磐大学高等学校での特別講義の実施、智学館中等教育学校とのメンタルヘルスケア事業の連携、および研修会の講師派遣を積極的に行う。 〔教育学科〕 ①オープンキャンパスの来場者制限緩和に併せて、学科企画の見直しを図る。 ②SNS や大学ホームページを活用した広報活動の充実を図る。 ③ガイドブック掲載内容を 2024 年度以降入学生用のカリキュラムに対応したものとする。 〔現代社会学科〕 ①社会調査や社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となることのできる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝える。 ②学科の幅広い学びの魅力を紹介するために SNS 等による情報発信を強化する。 〔コミュニケーション学科〕 ①推薦入学に関する要点の見直しと、大学進学無関心層へのアプローチの双方を検討し、効果的な広報活動を検討する。 ②広報におけるさまざまな項目に対して、学科会議で具体的数値目標を掲げ、達成のための短期的・長期的両方の戦略を検討する。 ③大学 Web サイトに設置した学科ニュースページの充実を図る。 〔健康栄養学科〕 ①学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、入学希望者確保に向けた広報	おける英語力を取り上げ、課題の共有を図った。 Ⅱ・A-4 〔人間科学部共通〕 ①アドミッション・ポリシーに基づき、各種広報活動を通して、学科が求める学生像を周知した。学部全体の入学予定者は 432 人（新入生 426 人、編入生 5 人、転入生 1 人）である。 ②各学科でオープンキャンパスの企画を工夫し、学科の学びと特長をアピールした。教育学科・コミュニケーション学科・健康栄養学科は、大学ホームページ上で学科ニュースを発信した。他にも、学科ごとに SNS を通じた広報活動の拡充に努めた。 ③心理学科と健康栄養学科が常磐大学高校や智学館中等教育学校との連携活動を実施した。 〔心理学科〕 ①動物心理学研究棟の 3 カ年整備計画を立案した。広報面では、オープンキャンパスや出張講義を通じて学外に動物心理学の学びをアピールした。 ②学科広報をメタバース空間でも実施できるように各教員が専門に関わるコンテンツを作成した。 ③人間中心設計専門家資格など基礎心理学系の学びを活かしたキャリアパスに繋がる資格取得の可能性について、新入生スクーリングやオープンキャンパス、基礎心理学系科目の授業などで広く広報した。 ④常磐大学高等学校での特別講義の実施、智学館中等教育学校とのメンタルヘルスケア事業の連携、および学外における研修会の講師派遣を積極的に行った。 〔教育学科〕 ①オープンキャンパスの来場者制限緩和に併せて、学科企画の見直しを図った。 ②SNS や大学ホームページを活用した広報活動の充実を図った。 ③ガイドブック掲載内容を 2025 年度以降入学生用のカリキュラムに対応したものとした。 ①社会調査や社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となることのできる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝えた。 ②学科の幅広い学びの魅力を紹介するために SNS 等による情報発信を強化した。 〔コミュニケーション学科〕 ①2024 年 5 月の学科会議で、指定校推薦の推薦枠拡大について審議した。 ②2024 年 7 月学科会議でガイドブックの振り返りと、2025 年 2 月で共通テスト利用選抜の振り返りを行い、次年度以降に取り組むべき課題を抽出した。 ③大学 Web サイトでの学科ニュースページの更新に努めた。 〔健康栄養学科〕 ①学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、入学希望者確保に向けた広報

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				活動を継続する。 ②学科独自の「健康栄養ホームページ」を充実させ、在校生および活躍している卒業生の声等により、学科の魅力をアピールする。 ③常磐大学高校と連携し、実験実習を取り入れた模擬授業を行う。	活動を継続した。 ②「健康栄養ホームページ」において、学科の魅力をアピールするために、学科ニュースの充実や、卒業生の社会での活躍記事を増やした。 ③常磐大学高校と連携し、実験実習を取り入れた模擬授業を行った。
			Ⅱ・A-4 総合政策学部 ・時代に即した入試を実施する。	Ⅱ・A-4 総合政策学部 ①AP の見直しについては検討を継続する。 ②総合型選抜の選抜方法が受験生の学力等を正確に測れているかについて、継続して検証を行う。 ③大学 Web サイトの学科ニュースの充実を図る。 ④法人内高校への出張授業を積極的に行う。	Ⅱ・A-4 総合政策学部 ①2024 年度も AP の妥当性を検証したが、新しいカリキュラムを実施したばかりということもあり、特に見直しなどの必要性は認められなかった。今後も定期的に見合直しと検証を行う。 ②2023 年度より総合政策型選抜の面接の評価にルーブリックを導入し、受験生の学力測定の客観的把握に努めている。しかし、面接官からは現行のルーブリックの使い勝手の悪さが指摘されており、来年度も大学入試委員会を通じて継続して検証を行う。 ③学科ニュースの掲載件数は経営学科 56 件（ <u>経営学科ニュース</u> ）、法律行政学科 27 件（ <u>法律行政学科ニュース</u> ）、総合政策学科 9 件（ <u>総合政策学科ニュース</u> ）だった。 ④2024 年度の常磐大学高校における「大学特別講座」においては、本学部から 5 名の教員が常磐大学高校に赴いて授業を行った（常磐大学高等学校「 <u>2024 年度大学特別講座（常磐大学との連携講座）の実施について</u> 」）。
			Ⅱ・A-4 看護学部 ・AP について 3 つの方針、学習成果等との対応から定期的に点検し、学内外に明示する。 ・多様な学生を受け入れるための方法を検討する。 ・本学部の魅力を学内外に発信し広報活動を強化する。	Ⅱ・A-4 看護学部 ①AP について学習成果との対応について点検し明示する。 ②高等学校等関係者から定期的に意見聴取を行い、AP を点検する。 ③ <u>2025 年度入試における転入学制度導入の効果について評価する</u> 。 ④本学部の魅力を発信するための広報活動や体験授業を継続する。 ⑤HP の点検を行い、発信媒体としての有効性を評価する。「看護学科ニュース」を 1 回以上/月程度、更新することを継続する。	Ⅱ・A-4 看護学部 ①AP について点検を行った。学習成果との対応の点検は継続中である。AP は学生募集要項、大学パンフレットおよび大学 HP において明示している。 ②高等学校 3 校の教諭から看護職の志望や本学部への入学希望者の動向について聞き取りを行い、AP の点検時に参考にした。 ③2024 年度から転入学制度が導入されたが、本学部への応募はなかった。 ④オープンキャンパスや説明会をはじめ、3 つの高校それぞれに特化した体験授業、TOKI?プレナース 1 日体験、「夢ナビ研究室訪問」などにおいて、看護学や本学部の魅力を発信する活動を強化した。 ⑤新入生の出身高校 10 校に、学生の近況を記したカードを送付した。 ⑥広報委員が主導して HP を点検し、看護学科特設サイトを見やすくなるよう集約した。また、「看護学科ニュース」を月 1 回程度の頻度で更新した。
	Ⅱ・A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。	Ⅱ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	Ⅱ・A-5 人間科学研究科 ・研究科において学生に期待する「態度」を具体化する。	Ⅱ・A-5 人間科学研究科 ・ルーブリックを作成した科目などで、検討を始める。	Ⅱ・A-5 人間科学研究科 ・検討は継続したものの、具体化には至っていない。
			Ⅱ・A-5 人間科学部共通 ・総合講座等において開設される初年次必修科目とのつながりをふまえて、4 年間で学生が獲得をする「技能・態度」について検討をする。	Ⅱ・A-5 人間科学部共通 ・DP に記載されている「技能・態度」の側面をより具体化し、それを適切に把握する指標を継続的に検討する。 [健康栄養学科] ・管理栄養士国家試験合格・資格取得に向け、講座並びに模擬試験等で実力を測つ	Ⅱ・A-5 人間科学部共通 ・「技能・態度」の具体的な測定方法について検討を継続した。卒業研究科目のルーブリックに示された基準の検証を行い、妥当性を確認した。 [健康栄養学科] ・学科教員全員が演習を担当し、管理栄養士国家試験合格・資格取得に向け、講座

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			II-A-5 総合政策学部 ・DP の細目としての学習成果を測定する仕組みを作る。	II-A-5 総合政策学部 ①学士（総合政策学）にふさわしい学習成果を明確にするため、成績評価指標を検討する。 ②個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DP の細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討する。	並びに模擬試験等で実力を測った。 II-A-5 総合政策学部 ①個々の科目ではなく、学士（総合政策学）にふさわしい学習成果を明確にするためのアイデアとして、他大学で導入が進んでいるディプロマサプリメントが紹介された。次年度も継続して検討する。 ②セメスター毎に全ての科目成績評価分布を数的に確認した。学習成果が十分でないと考えられる科目については授業内容の変更ないし成績評価の変更を行った（10 月定例教授会、3 月定例教授会）。
			II-A-5 看護学部 ・3 つの方針との対応から学習成果の指標、測定方法および可視化の方法を明確化する。	II-A-5 看護学部 ①学習成果を点検・整理し、具体的かつ測定可能な指標を明示する。	II-A-5 看護学部 ①学習成果の指標についての検討は継続中である。
	II-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-6 人間科学研究科 ・学習成果としての、学位論文と資格・免許の位置づけに関する議論を始める。	II-A-6 人間科学研究科 ・修士論文作成と資格取得のための指導の関係性について、議論を継続する。	II-A-6 人間科学研究科 ・学生の負担を見極めながら、議論を継続している。
			II-A-6 総合講座委員会 ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、2025 (令和 7) 年度までに、総合講座科目群の適切な評価基準の指針を提示する。	II-A-6 総合講座委員会 ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、適切な評価基準の在り方を検討する。	II-A-6 総合講座委員会 ・学生の単位修得状況と評定別分布、教養科目等の平均修得単位数の定期的な点検・検証を継続した。緊急に修正を必要とする点はなかった。
			II-A-6 人間科学部共通 ・卒業研究科目で活用するルーブリックの精度を高めるため、学生の意見も踏まえて、試行と修正を継続する。 ・単位取得状況の振り返りを継続し、学修成果の獲得困難のある科目について把握し、対応を検討する。 ・ディプロマ・ポリシーに定める能力のエビデンスとなる外部指標となる資格、免許等の把握を進める。	II-A-6 人間科学部共通 ①GPA、単位取得状況に基づいて学生指導を行う仕組みの構築を目指す。 ②単位修得状況、進級率、留年率、退学率、休学率に基づいて、学習成果の獲得困難要因を把握し、授業およびカリキュラム運用の改善を検討する。 ③期待される特定の進路がある学科においては、学生の実際の進路との一致度を測定し、学生のニーズと学習成果の適合性を検証する。 ④DP に定める能力のエビデンスの一つとして用いることができる資格、免許を特定し、その資格、免許取得者数を公表する。 [健康栄養学科] ①厚労省で決められているカリキュラムを習得できるように指導する。 ②欠席が多くなる学生は、学科内で把握し、履修規程通りに指導する。 ③管理栄養士、栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者の資格を生かした就職指導を行っているが、学生のニーズとの適合性を検証する。 ④ホームページにて国家試験の合格結果、就職率を開示してゆく。	II-A-6 人間科学部共通 ①②各学科で、GPA、単位取得状況、出欠状況、休学理由などの情報を使って学生の学修成果の獲得状況を把握した。学修に苦戦している学生を支援する具体的な対策を検討・実行した。 ③④教育学科や健康栄養学科では、免許・資格取得の条件として、GPA を利用した基準を定めており、学生に明示することで学修意欲を向上させた。免許・資格取得者数、国家試験の結果は各種媒体で公表した。 [健康栄養学科] ①厚労省で決められているカリキュラムを習得できるように指導を行った。 ②欠席が多くなる学生の状況を学科内で把握し、履修規程通りに指導を行った。 ③管理栄養士、栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者の資格を生かした就職指導を行い、学生のニーズとの適合性の検証を継続した。 ④ホームページにおいて国家試験の合格結果、就職率を開示した。
			II-A-6 総合政策学部 ①学習成果をあげるための PDCA サイクルを確立する。 ②幅広い学生に対するケアを確立する。	II-A-6 総合政策学部 ①学習成果と成績評価を可視化するために、ルーブリックによる成績評価基準を作成する。 ②ルーブリック評価を導入した科目については、基準とする成績評価を的確に実施し、学習成果をあげるための PDCA サイクルの確立を目指す。 ③授業評価アンケートの結果を、学科ごとに検証し、授業改善に結びつける方策を策定する。	II-A-6 総合政策学部 ①今年度も「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ルーブリック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため、教授会での審議・承認を経て修正を行った（11 月定例教授会）。 ②上記 5 科目については、各セメスター後にルーブリック評価が適正なものかについて学科ごとに学部所属教員に聴取し、その結果を全学自己点検評価委員会にて

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				④学習に課題がある学生だけでなく、顕著な学習成果を上げている学生に対するケアのあり方を検討する。	報告した。 ③授業評価アンケートの結果は各学科会議などで共有し改善を検討した。また今年度からの試みとして、セメスターごとに実施される単位取得状況の振り返りの検討材料として授業アンケート結果を追加した。 ④学部・学科で指定した資格を取得した学生に対しては資格に応じた表彰を行っている。今年度はこれまで指定していなかった資格を取得した学生が 2 名いたため、新たに指定する資格を追加し表彰対象に加えた（2 月定例教授会）。
			II-A-6 看護学部 ・学習成果の指標を 3 つの方針に対応させて一体的に整え、測定の妥当性を定期的に点検する。 ・学習成果の獲得状況を可視化して活用する。 ・卒業後の学生が自覚する、大学での学習成果の獲得状況や学びに対する満足感、自らの成長への自覚等について把握し、教育課程・運営の評価に役立てる。	II-A-6 看護学部 ①各学習成果の量的・質的測定方法について検討し整える。 ②GPA、単位取得状況、授業欠席状況を用いたアドバイザーによる学生面談を継続する。 ③在学生への調査、資格取得率、インターンシップ等への参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率等、課外活動率のデータを収集し、学生指導に活用する。 ④卒業生に調査をする仕組みを検討する。 ⑤国家試験合格率、資格取得率を評価し、HP での公表を継続する。	II-A-6 看護学部 ①各学習成果の量的・質的測定方法を一体的に整えるための検討を継続している。 ②科目ごとの成績分布及び単位修得状況を確認し、成績評価の方法や基準を点検して学科内で共有した。必要に応じて評価方法を見直した。また、各セメスター終了後に行っている、GPA、単位取得状況、授業欠席状況をもとにしたアドバイザーによる学生面談を継続した。 ③在学生への調査（看護技術の獲得状況、看護実践能力の獲得状況）を行った。各種データを収集し、必要に応じて学生指導に活用している。課外活動に関するデータ収集は次年度の課題である。 ④卒業生に調査をする仕組み作りには至らなかった。 ⑤看護師国家試験合格率 95.4%（83 名合格 / 87 名受験）、保健師国家試験合格率 100%（20 人合格 / 20 人受験）。養護教諭一種免許状取得率 100%（9 名）であった。HP での結果公表は継続している。
			II-A-6 教職センター ・教職課程履修者の履修状況を 1 年次からセメスターごと・年度ごとに点検し、学年別の効果的な履修指導について検討する。	II-A-6 教職センター ・ Google スプレッドシートによる「履修カルテ」及び Google Classroom により、履修指導のオンライン化を図る。	II-A-6 教職センター ・ Google スプレッドシートによる履修カルテの運用を進めるとともに、効果的な履修指導のための Google Classroom の運用方法について検討を進めた。
	II-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 2 学生支援 （3）進路支援の充実 ①学生の自己実現に資する進路支援の充実	II-A-7 人間科学研究科 ・卒業評価の仕組みを整える。	II-A-7 人間科学研究科 ・修了生の進路把握を継続する。	II-A-7 人間科学研究科 ・進路の把握に努めている。
			II-A-7 人間科学部共通 ・全学の卒業後評価の枠組みのなかで、具体的対応をすすめる必要がある。	II-A-7 人間科学部共通 ・各学科で、卒業後評価の対象とするべき学生の進路（企業等）および追跡調査の方法について検討する。	II-A-7 人間科学部共通 ・学生の多様な進路の実態を踏まえて、卒業後評価の対象とすべき進路について、各学科で検討を継続した。
			II-A-7 総合政策学部 ・学生の卒業後評価の仕組みを作る。	II-A-7 総合政策学部 ・就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討する。	II-A-7 総合政策学部 ・学部運営会議などで検討を続けているものの実施には至っていない。次年度も継続して検討する。
			II-A-7 看護学部 ・学生の卒業後評価を行うための仕組みをつくり、評価を行う。 ・卒業後早期の休職・退職を防止するための支援を行う。	II-A-7 看護学部 ①進路先から卒業後評価を得るための方法を検討し、調査を行う。 ②早期の休職・退職を防止するための系統的支援を検討する。 ③看護学部ホームカミングデーを企画・実施する。	II-A-7 看護学部 ①進路先から卒業後評価を得るための方法について検討を継続しており、調査には至らなかった。 ②卒業生の休職・退職状況について一部の進路先と情報共有を行った。早期の休職・退職を防止していく支援についての検討を行っていく。 ③看護学部ホームカミングデーは企画できなかった。
	【基準II-B 学生支援】 II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効	II 2 学生支援 （1）学修支援の充実	II-B-1 人間科学研究科 ・学生の声を、教育体制の改善につなげる仕組みを検討	II-B-1 人間科学研究科 ・FD 活動（学生アンケート）の積極的活用を継続する。	II-B-1 人間科学研究科 ・FD 活動（学生アンケート）の結果をふまえた対応を進めている。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
	に活用している。	②教育資源の活用	討する。 II-B〔看護学研究科〕 ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案	II-B〔看護学研究科〕 ・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けた準備として、効果的な教育資源の活用について検討内容を整理する。また、在学生の図書館、データベース等の利用状況、教務アドバイザーによる学修支援状況を調べ、支援継続の仕組み作りについて検討する。	II-B〔看護学研究科〕 ・在学生の図書館、データベース等の利用状況についての調査については、2024 年度に実施できなかったため、2025 年度に行う。また、現在、教務アドバイザーによる学修支援については、院生が各セメスター終了時に、DP に関する凝縮ポートフォリオレポートを提出し、教務アドバイザーはそのレポート指導を通して学修の支援を行っている。さらに、適宜面談を行い、学修支援のみならず院生の生活上の相談なども行っているため、この仕組みは継続する。
			II-B-1〔総合講座委員会〕	II-B-1〔総合講座委員会〕 （2）国際交流科目の学修を通じた取り組み 1）日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）が新規採択となった。今年度以降、4 年間、奨学金を受けられるため、派遣留学の学生が増えるよう、一層の働き掛けを行う。 2）日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）の 2025 年度以降の申請、採択を目指す。 3）外部団体主催の海外研修に参加した学生に対する「海外研修」による単位認定を行う仕組みを周知し、参加者増加を目指す。 4）派遣留学中に修得した単位を「海外研修」等の本学授業科目の単位として認定する制度を周知し、留学しやすい環境を作る。 5）国際交流科目会議の海外研修グループ会合において、学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発について検討を続ける。	II-B-1〔総合講座委員会〕 （2）国際交流科目の学修を通じた取り組み 1）派遣就学生はカナダ1名、韓国4名で、いずれの学生も日本学生支援機構の奨学金を得た。 2）日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）は、採択に至らなかった。 3）外部団体主催の海外研修には2名の学生が参加し、「海外研修」の単位を修得した。 4）派遣留学したすべての学生が、留学先で修得した単位について、総合講座の科目や「海外研修」も含む、本学の科目の単位として認定を得た。 5）学科ごとの特性に合わせた海外研修プログラムの開発については、実現に至っていない。
			II-B-1〔人間科学部共通〕 ・教務委員会と学科、学部運営会議などにおいて、履修相談、成績問い合わせを通じて浮上する課題を共有し、改善策を検討する仕組みの構築をめざす。	II-B-1〔人間科学部共通〕 ①シラバスに明記した成績評価基準を学生に周知し、着実に運用する。 ②成績評価・授業アンケート等により学生の学習成果を把握し、次年度の授業内容の改善を図る。 ③履修相談、学習上の相談、成績問い合わせには丁寧に対応し、学生の学習環境の整備・安定に努める。 ④図書館の本を借りることを推奨する。 ⑤成績不振学生にはきめ細かく相談にのり、苦戦の要因を突き止め、改善のための支援を行い、退学者・留学者・休学者の減少に努める。 〔心理学科〕 ①心理学実験、臨床心理学実験実習、基礎・応用心理学実験実習において、学科独自の授業アンケートを実施し、その結果を基に授業内容のさらなる改善を図る。 ②学習心理学の教育施設（動物棟）の整備	II-B-1〔人間科学部共通〕 ①各教員が、シラバスに明示した成績評価基準によって適正な評価を行った。 ②各教員が、単位修得状況や授業アンケートの結果をもとに授業内容・方法・評価の妥当性を検証し、授業の改善に努めた。 ③各学科で、手厚い支援体制を構築し、履修相談の機会を増やし、日頃の学修上の相談にもさまざまな手段で迅速かつ丁寧に対応し、学修環境の整備・安定に努めた。 ④さまざまな機会を捉えて、とくにゼミナール・卒業論文の授業を中心に文献検索の指導を行い、積極的な図書館利用を推奨した。 ⑤学科会議での情報交換を通して成績不振学生の実態と原因を把握し、学科教員全体で見守りや声掛けを続けた。その上で、アドバイザーや指導教員が中心となって、学生支援委員・学生支援センターと連携しながら当該学生の指導と支援にあたった。セメスターごとに全学生に対する面談を実施し、あわせて高等教育修学支援制度のもとで奨学金を受ける成績不振学生の指導に力を入れた。 〔心理学科〕 ①心理学実験、臨床心理学実験実習、基礎・応用心理学実験実習において、学科独自の授業アンケートを継続して実施した。 2023 年度に実施した学科独自のアンケート結果を基に、授業資料の改善を図つ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				と活用を進める。 ③学生が常時利用可能な問い合わせ窓口を継続し、その対応内容を学科教員が共有することで学科教員の修学支援スキルの向上を図る。 ④ガイダンスやアドバイザー面談、授業等の機会を通して図書館利用を推奨し、その活用方法についても具体的に教示する。 ⑤-1 成績不振・課題未提出・複数回欠席者には、その都度連絡し、相談に応じる。 ⑤-2 成績優秀者には、希望により別途課題を与えることで学習機会を確保する。 ⑤-3 大学院生による研究への協力機会を通して、学術的な好奇心を刺激すると共に、具体的な実験・調査計画の立て方等を学べるよう橋渡しをする。 ⑤-4 大学院希望など、進学希望別にきめ細かい説明会の実施を継続する。 [教育学科] ①履修相談期間以外にも、随時教務委員が相談窓口となり履修相談等に応じる。 ②ゼミナールⅠ・Ⅱや卒業論文Ⅰ・Ⅱを中心に、図書館の本を借りる習慣づけを行う。 ③成績不振学生に対し、アドバイザーや指導教員に限らず学科全体での連携した対応を行う。 [現代社会学科] ①学生のさまざまな学修成果を学科表彰等を通して可視化することを継続する。 ②必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供する。 ③成績不振等の学生については学科会議において情報共有し、学科全体で対応の方針を検討し支援する。 [コミュニケーション学科] ①英語学習に関する個別サポートを継続する。 ②学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修等に関する情報の効率的な周知に努める。 [健康栄養学科] ①履修に対して丁寧に指導を行い、再履修者に対しては、徹底した指導を行う。 ②卒業論文に必要な参考文献資料を揃えるために図書館利用を推奨する。 ③学科会議において、成績不振者、遅刻欠席が多い学生を報告し、それぞれ対応に努めて行く。	た。 ②学習心理学の教育施設（動物棟）の整備と活用を進めた。教育予算での床の張替え整備のほか、次年度以降3カ年の整備計画を立てた。また、新規大口案件として予算を申請した。 ③学生が常時間問い合わせ可能で、かつ対応内容を学科教員が共有できる WEB 問い合わせ窓口を継続し、学生からの問い合わせに迅速に対応した。 ④ガイダンスやアドバイザー面談、ゼミナール、授業などの機会を通して図書館利用を推奨し、学生の修学支援を推進した。 ⑤-1 成績不振・課題未提出・複数回欠席者には、アドバイザー教員やゼミナール担当教員がその都度連絡をし、相談・指導を行った。 ⑤-2 成績優秀者には別途課題をあたえ、学習機会を確保した。 ⑤-3 大学院生の研究への協力機会を設けた。学生に対して、学術的好奇心を刺激する情報を共有し、具体的な実験・調査計画の立案等を学ぶ機会を提供した。 ⑤-4 大学院進学などの希望別にきめ細かい説明会の実施を継続した。 [教育学科] ①履修相談期間以外にも、随時教務委員が相談窓口となり履修相談等に応じた。 ②ゼミナールⅠ・Ⅱや卒業論文Ⅰ・Ⅱを中心に、図書館の本を借りる習慣づけを行えるよう、文献検索の指導・助言を行った。また、図書館司書と連携した図書館の活用方法ガイダンス等の導入について検討した。 ③成績不振学生に対し、当該学生が履修する科目での担当教員からの声掛けを行うなど、アドバイザーや指導教員に限らず学科全体での連携した対応を行った。 [現代社会学科] ①学生のさまざまな学修成果を学科表彰等を通して可視化することを継続した。 ②必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供した。 ③成績不振等の学生については学科会議において情報共有し、学科全体で対応の方針を検討し支援した。 [コミュニケーション学科] ①ICT ツールも活用し、英語学修に関する個別面談・個別コーチング、留学（交換留学や短期留学、私費留学など）に関する面談でのサポートをオンラインや対面で行った。そのうち学科内で共有が必要な情報については、学科会議で報告・検討を行った。 ②学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修や就職活動に関連する情報を伝達した。 [健康栄養学科] ①丁寧な履修指導に努め、再履修者に対しては徹底した指導を行った。 ②卒業論文に必要な参考文献資料を揃えるために図書館利用の指導を行った。 ③学科会議において、成績不振者、遅刻欠席が多い学生の情報を交換し、ゼミ教員、アドバイザーが個別に対応した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			II-B-1 総合政策学部 ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。	II-B-1 総合政策学部 ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。	II-B-1 総合政策学部 ・「学びの技法」や「ゼミナール」「卒業論文」などを中心に、情報メディアセンターを利用する課題を課し、利用率の向上に努めた。
			II-B-1 看護学部 ・成績評価基準に従い学習成果の獲得状況を適切に評価することを継続する。 ・学生による授業評価アンケート等をふまえ授業改善を行う。 ・単位取得状況に基づき、履修が進むように学生を支援する。 ・動画教材、図書館等の活用を推進する。	II-B-1 看護学部 ①成績評価基準により、適切に学習成果の獲得状況を評価することを継続する。 ②学生による授業評価アンケートが効果的に機能するように回答率を高め、それにもとづいた授業改善を行う。 ③セメスター終了ごとの単位取得状況確認をもとにしてアドバイザー面談をおこなう。 ④動画教材の視聴回数をまとめ、学科内で共有する。 ⑤図書館、PC 学習室の利用状況を調査する。	II-B-1 看護学部 ①各科目担当教員は、シラバスの成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価した。 ②学生による授業評価アンケートは、オンライン化以来、科目間の差はあるものの回答率が低めに推移している。各科目で回答率を高める努力は行っているが継続的な課題である。科目責任者は、アンケート結果に対して自己点検を行い、授業改善につなげている。 ③セメスター終了ごとに単位取得状況をもとにしてアドバイザーが面談し、学習や生活の助言を行っている。 ④動画教材の視聴回数について情報メディア委員が学科運営会議に報告して教員間で共有し、授業でのさらなる活用を工夫している。 ⑤図書館利用状況の点検はできなかった。 ⑥履修ガイダンス・履修相談は前年度の評価を踏まえて改善し、実施した。履修相談にはメールを活用して教務委員が応じている。 ⑦授業を複数回欠席している場合など、学部内外での連絡・相談体制を作成・共有して早期の対応に努めている。
	II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。	II 2 学生支援 （1）学修支援の充実 ①個々の学修状況に対応した学修支援の充実 3 地域連携・国際教育 （2）国際交流活動の充実 ①海外の大学等との連携および交流活動の推進 ②留学生の受入れおよび派遣の推進	II-B-2 人間科学研究科 ・学習成果を十分活用できるキャリアパスの提示。 II-B-2 人間科学部共通 ・学生の状況に応じた、適切かつ効果的な学習支援の在り方について、検討をする。学生が留学先で履修したプログラムを速やかかつ適切に単位認定のプロセスにのせられる体制の整備を、国際語学学習センターとともに検討する。	II-B-2 人間科学研究科 ・修了生の進路把握を継続する。 II-B-2 人間科学部共通 ①ガイダンスの時期・時間・内容・方法等の効果的なあり方を検証し、次年度に向けて更新する。 ②学習意欲・学習成果の高さ、学習内容の習得速度の早さが顕著な学生のニーズに応え、授業内外を通して積極的な学習支援を行う。 ③編入学生に対しては、丁寧な指導を継続する。 ④各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を徹底する。とくに1、2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては早期の問題把握に努め、学科をあげて適切な働きかけを行う。 [心理学科] ・心理学実験、基礎・応用心理学実験実習、臨床心理学実験実習において成績優秀者に対する表彰を実施し、学生の学習成果のフィードバックと学習への動機づけを高める。 [教育学科] ①ガイダンスの内容を見直し、学生のニーズに合ったプログラムに改善する。 ②学科表彰制度を拡充し、成績上位者の学習意欲の向上を図る。 ③主副アドバイザーおよび学生支援委員に	II-B-2 人間科学研究科 ・修了生の進路把握については一定の困難も確認された。 II-B-2 人間科学部共通 ①各学科で、ガイダンスの時期・時間・内容・方法等の効果的なあり方を検討した。教育学科ではガイダンス内容を改善した。 ②学修意欲が高く学修成果の著しい学生に対して、課題の提供や勉強会の開催等、よりレベルの高い学修機会を提供した。学科ごとに学科表彰制度を拡充し、学修に向かう学生の動機を強めることに努めた。 ③編入学生に対して丁寧な指導を行った。 ④アドバイザーや指導教員が個別相談や日頃の対話・観察によって学生の実態を捉え、学科会議等を通して学科教員間で情報を共有し、学修に苦戦している学生への支援策を協議、実行した。低学年、合理的配慮が必要な学生に関しては早期に問題を把握し、学科をあげて改善に向けて働きかけた。 [心理学科] ・心理学実験、基礎・応用心理学実験実習、臨床心理学実験実習において、各履修年次の全学生の前で成績優秀者に対する表彰を実施した。学生の学修成果のフィードバックと学修への動機づけを高める指導を継続した。 [教育学科] ①ガイダンスの内容を見直し、学生のニーズに合ったプログラムに改善した。 ②学科表彰項目として「最優秀卒業論文発表賞」を新設し、卒業論文への取り組みに対するモチベーションの向上をはたら

基 準	大学評価基 準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2024 年度計画」	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				よる学生への対応フローの運用を徹底し、問題を抱える学生の早期把握・減少に努める。 ④ガイダンス期間中および秋セメスター開始時に、1・2 年生に対するアドバイザー面談を行う。 [現代社会学科] ①基礎能力アッププログラム未修了者に対して早期に重点的指導を行う。 ②ゼミナール等で SPI オンライン教材の利用を促す。 [健康栄養学科] ①ガイダンスの時期、方法について検討を行う。 ②低学年より国家試験を意識させ、講義に対する学習支援方法を検討する。 ③学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認、共有し、学生対応を強化する。成績不良の学生を早期に洗い出し、適切なフォローをする。進級要件充足の確認、指導を徹底する。	きかけた。 ③毎月の定例学科運営会議において欠席が目立つなどの問題を抱える学生に関する情報共有を徹底し、問題を抱える学生の早期把握・減少に努めた。 ④ガイダンス期間中および秋セメスター開始時に、1・2 年生に対するアドバイザー面談の実施を徹底した。 [現代社会学科] ①基礎能力アッププログラム未修了者に対して早期に重点的指導を行った。 ②ゼミナール等で SPI オンライン教材の利用を促した。 [健康栄養学科] ①ガイダンスの時期、方法について検討を継続した。 ②低学年より国家試験を意識させ、講義に対する学習支援方法の検討を継続した。 ③学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認、共有し、学生対応を強化した。成績不良の学生を早期に洗い出し、適切なフォローを行った。進級要件充足の確認、指導を徹底した。
		II-B-2 総合政策学部 ①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。 ②国際センターと協力を推進し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。	II-B-2 総合政策学部 ①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。 [総合政策学科] ①学生が教員との歓談や相談と学年やゼミを越えた学生の居場所として「総合政策学科サロン」を開設する。 ②国際センターと協力を推進し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。	II-B-2 総合政策学部 ①年度初めのオリエンテーションにおいて個別相談を実施した。また、セメスター開始時に出席状況・GPA が低い学生に対するアドバイザーからの指導を行った。留年した学生については記録を残すことを徹底した。心身に不調のある学生などについては保健室や学生支援センターと連携し、必要に応じて配慮願を出した。これらの学生情報については、各学科会議において情報の共有を図った。 [総合政策学科] ①本年度より、学生が気兼ねなく教員と歓談や相談出来ること、また、学年やゼミを越えての交流を図り、大学に居場所のない学生や、大学に来にくい学生を含めた居場所として「総合政策学科サロン」を毎週水曜 6 限に開設し教員 3 名が常駐した。本年度の学生参加者はのべ 70 名だった。 ②海外研修参加者は 16 名（経営学科 4 名、法律行政学科 6 名、総合政策学科 6 名）であった（国際交流語学学習センター調べ）。	
		II-B-2 看護学部 ・入学前プログラムについて対象者の学習意欲をより高められるプログラムに精練して実施する。 ・学力に応じた丁寧な学習支援を継続する。 ・学生の学習状況を把握し組織的に支援する体制を維持する。 ・海外研修プログラムへの学生の参加を促進する。	II-B-2 看護学部 ①入学前プログラムへの参加が入学後の学習意欲につながれるよう、在学生の体験や意見をふまえてプログラムを点検する。 ②低学年次の基礎学力の向上をめざす「チャレンジ看護学」を継続する。 ③国家試験の模擬試験での成績低迷者を対象とする学習支援について、内容を点検し継続する。 ④オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が学習について相談しやすい体制を継続する。アドバイザーグループの作り方変更に対する評価を行う。 ⑤セメスター終了ごとに学生の単位修得状況を学科内で把握し、履修指導を行うことを継続する。 ⑥学科専門科目「海外看護研修」の安定的実施に向けて、運営方法を立案する。単位読み替え可能な外部団体プログラムを	II-B-2 看護学部 ①入学前プログラムについて、自宅で行うプログラムは前年度と同じとした。スクーリングは在学生も参加し、入学後の学習意欲が向上するような内容に改善して行った。 ②1 年生を対象として基礎学力の向上をめざす「チャレンジ看護学」を行った。 ③看護師、保健師それぞれの国家試験対策において、模擬試験や専門業者による講座の設定、教員による対策講座を行い、学習支援環境を強化した。模擬試験での成績低迷者には、学修サポート委員・アドバイザーが面談を行い学習方法や生活に関する助言や心理的支援を行った。 ④オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が相談しやすい体制を継続した。アドバイザーグループの作り方は 1 学年ずつの担当を継続し、次年度に再度評価する。	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				導入するか検討する。	⑤セメスター終了ごとに、教務委員が学生の単位取得状況を集約して学科運営会議に報告し、履修指導につなげている。 ⑥「海外看護研修」（選択）は、大邱カトリック大学の都合により外部団体プログラム（研修先：アメリカ、オーストラリア）を活用する形に変更して開講した。1 年生 2 名、2 年生 3 名が参加した。
			II-B-2 [全学学修サポート委員会]	II-B-2 [全学学修サポート委員会] ●推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて 2024 年度入学前教育（2025 年度入学者対象）を実施する。 ・入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法Ⅱ」（1 年次秋セメスター必修科目）の履修の要件とする。 ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、e ラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前課題に加え、学科ごとのスクリーニングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施する。 ●全学学修サポート委員の下におくワーキンググループの任務内容を見直し、入学前教育のあり方や LMS（学習マネジメントシステム）の支援体制等について検討をすすめる。	II-B-2 [全学学修サポート委員会] ●推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて 2024 年度入学前教育（2025 年度入学者対象）を実施した。 ・入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法Ⅱ」（1 年次秋セメスター必修科目）の履修の要件とする。 ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、e ラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援した。 ●入学前課題に加え、学科ごとのスクリーニングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施した。 ●全学学修サポート委員の下におくワーキンググループの任務内容を見直し、入学前教育のあり方や LMS（学習マネジメントシステム）の支援体制等について検討をすすめた。2024 年度入学前教育から、推薦系入試で合格した入学予定者に対する入学前教育の学科別課題を全学で必須化し、高校から大学への学修の接続を強化した。
			II-B-2 [教職センター] ・教職課程ガイダンスの内容の定着状況を点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。 ・教職課程履修者の基礎学力の状況を適切に把握する方法を検討するとともに、「教職アカデミーⅠ」で扱う教科や単元、内容のレベルについて必要に応じて見直しを図る。	II-B-2 [教職センター] ・カリキュラムの変更に対応して教職課程ガイダンスを見直すと共に、資料のオンライン配布を行う。 ・「教職アカデミーⅠ」の受講を促進するための施策を検討すると共に、茨城県教員採用試験の早期化・複数回化への対応を行う。	II-B-2 [教職センター] ・教職課程ガイダンスの時期や内容について見直しを進めるとともに、オンライン配布に向けた資料の精査を進めた。 ・2025 年度以降の「教職アカデミーⅠ」の開講時期等を見直すとともに、「教職アカデミーⅢ・Ⅳ」についても茨城県教員採用試験の早期化・複数回化および試験科目の変更に対応するための検討を進めた。
	II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	II 2 学生支援 （2）学生生活支援の充実 ①学生の多様なニーズに対応した学生生活支援の充実 ②課外活動および社会活動に対する支援	II-B-3 [人間科学研究科] ・有職者の進学ニーズとその困難要因の検討が必要。	II-B-3 [人間科学研究科] ・有職者からの進学相談があった場合は、課題を研究科で共有する。	II-B-3 [人間科学研究科] ・本年度は、共有が必要なレベルの、有職者からの相談はなかった。
			II-B-3 [人間科学部共通] ・ICT 化の現状に即し、時間と場所を固定化したオフィスアワー制度の運用について、再検討の要否を検討する。	II-B-3 [人間科学部共通] ①アドバイザー制度・オフィスアワー制度を活用して学生と面談を行い、得られた情報を学科会議等で共有し、生活支援を強化する。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金を周知する。 [健康栄養学科] ・茨城県食生活改善推進員協議会と連携し	II-B-3 [人間科学部共通] ①アドバイザー制度・オフィスアワー制度を活用して学生と面談を行い、得られた情報を学科会議等で共有し、学科をあげた生活支援を行った。 ②興味関心をもつ学生に、各種課外活動やボランティア活動への参加を呼びかけた。 [健康栄養学科] ・茨城県食生活改善推進員協議会と連携し

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				ボランティア活動を推奨する。	たボランティア活動を推奨し、講習会を開催した。
			II・B-3 〔総合政策学部〕	II・B-3 〔総合政策学部〕 ①学生満足度調査結果の教育に関する部分の活用を図る。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。	II・B-3 〔総合政策学部〕 ①2024 年度は学生満足度調査の実施年であったため、各教員は「学びの技法Ⅰ」「ゼミナールⅠ」卒業論文Ⅲ」の授業などを通じて実施に努めたほか、学生に対し周知した。曾於結果、本学部の回答率は 55.8%であり、大学平均 49.5%を上回った（学生支援センター作成「学生満足度調査回収率」）。 ①各学科特性に応じた課外活動への参加を呼び掛けた。それらの一部は各学科ニュースにて学外に発信している。このうち課外活動奨励金については、「梅染め・組紐プロジェクト」（30 名中 21 名が本学部学生）、「トリコロール」の災害復興支援活動（85 名中 30 名が本学部学生）、地域在住外国人への日本語学習支援活動を行った「常磐大学日本語サポーター」（15 名中 1 名が本学部学生）、地域交流サポートを行っている「国際センターサポーター（101 名中 10 名が本学部学生）が獲得した（2024 年度常磐大学同窓会課外活動奨励金（学生プロジェクト）申請一覧）。 ②また、顕著な課外活動を行った学生に対する表彰である学長奨励賞として、「2024 年度茨城県芸術祭美術展覧会」の日本画部門に入選した学生 1 名が表彰された。
			II・B-3 〔看護学部〕 ・学生の生活・健康支援を行うための体制を維持する。 ・学生生活に関する学生の意見や要望を定期的に把握し対応する。	II・B-3 〔看護学部〕 ①アドバイザー、学生支援委員、教務委員の連携により、学生の生活支援・健康支援を効果的に行う。 ②学生との懇談会を秋セメスターに実施し、学生生活についての学生自身の意見や要望を集約する。 ③ <u>学生の課外活動状況を把握し、支援する。</u>	II・B-3 〔看護学部〕 ①生活上・健康上の問題や課題が生じた学生について、アドバイザー、学生支援委員長、教務委員長の連携による対応を継続している。 ②学生との懇談会は今年度実施できなかった。 ③学生の課外活動や社会活動についての状況把握はできなかったため、次年度に行う。
	II・B-4 進路支援を行っている。	II 2 学生支援 (3) 進路支援の充実 ①学生の自己実現に資する進路支援の充実	II・B-4 〔人間科学研究科〕 ・心理臨床センター研修員としての活動を通じて、学生が就職、受験に取り組む動機付けを強化する方策の検討が必要。	II・B-4 〔人間科学研究科〕 ・心理臨床センター研修員への支援を継続する。	II・B-4 〔人間科学研究科〕 ・心理臨床センターの兼任相談員（教員）が継続的に指導に当たっている。
			II・B-4 〔人間科学部共通〕 ・学生のキャリア形成意識を高める支援を継続する。また、資格取得を学科の学びの中心に置く学科では、ディプロマ・ポリシーに結び付いた学科の「めざす進路」を複線化する必要があるかを、検討をする。 ・学生の国際感覚を養う活動への周知を継続する。	II・B-4 〔人間科学部共通〕 ①各学科の学びの特性をふまえ、キャリア形成の意識を高める機会を提供する。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミナール単位で個別学生の就職活動の支援に努める。 ③学生に推奨する資格、免許の精査を継続する。 ④国家資格や免許の取得に向けた支援体制をさらに充実させる。 ⑤各学科のカリキュラム運営および各教員の授業において、国際理解の促進を意識した取り組みを検討する。 ⑥国際交流等に関心のある学生を、国際交流語学学習センターにつなげることを心がける。	II・B-4 〔人間科学部共通〕 ①各学科の学びの特性をふまえ、学生の進路相談に応じたり、進路希望を調査・分析したり、卒業生によるセミナーを開いたり、キャリア形成の意識を高める機会をさまざま提供した。 ②キャリア支援センターとの連携により、学生に就職情報をこまめに提供し、学科やゼミナール単位で就職活動を支援した。 ③各学科で、学生に推奨する資格・免許を精査した。教育学科とコミュニケーション学科では、日本語教員養成課程の新設に向けて検討を始めた。 ④各学科で、国家資格や免許の取得に向けた情報提供・指導・対策講座等を継続し、支援体制をいっそう充実させた。 ⑤各学科のカリキュラム運営および各教員の授業において、国際理解を促進する取り組みを検討した。 ⑥国際交流等に関心のある学生を、国際交

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				[心理学科] ①公認心理師科目履修者の中でも大学院進学・就職などの複数の選択肢があることから、必要に応じてキャリアデザインの相談を継続する。 ②就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかける。 ③公認心理師受験資格の科目を担当する教員は1、2年次より資格に関連する情報を授業を通じて提供する（例えば、大学院進学を支援する情報、国家試験問題の出題傾向、資格取得後の就職、仕事内容など）。 ④大学院進学志望の学生には、進学に必要な知識を提供するなど適宜支援を行う。 ⑤学部卒で取得できる児童指導員、認定心理士等の任用資格に関連する情報（キャリアパス、仕事内容など）を提供する。 ⑥基礎心理学の学びを活かすキャリアパスに役立つ資格（人間中心設計専門家基礎検定など）の取得に向けた支援を充実させる。 [教育学科] ①学生のキャリア形成を支援するために、学生の就職に対するニーズを把握し、教員・公務員・民間企業に就職した OB・OG を招聘し、教育学科 OB・OG セミナーを継続して開催する。開催にあたってはキャリア形成を動機づけるためにより低学年からの参加を検討する。 ②教員採用試験不合格者の講師登録のサポートを継続し、あわせて大学院進学をサポートをする。 ③一般企業に就職を志望する学生の就職支援のために、キャリア支援センターとの効果的な連携を検討する。 ④「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営（試験の早期化対応を含む）を行う。 ⑤公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続する。 [現代社会学科] ①社会調査士および地域調査士資格に関する説明会を実施し、社会調査系資格の取得を推奨する。 ②教職課程履修者に対して学科独自の説明会を実施し、学科専攻科目と教職科目の履修の両立を促す。 ③社会福祉士課程履修者に対して、介護初任者研修の受講を推奨する。 ④早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨する。 ⑤ゼミナールおよび卒業論文等でキャリア形成を考える機会を提供する。	流語学学習センターにつなぐことに努めた。とくにコミュニケーション学科では、授業をはじめとするさまざまな場面で学生に国際交流を促し、実際に留学生・海外大学と交流する機会を増やし、留学・海外研修に関する丁寧な指導を行った。 [心理学科] ①公認心理師科目履修者の中でも大学院進学、就職など複数の選択肢があることから、必要に応じてキャリアデザインの相談を継続した。 ②就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかけた。 ③公認心理師受験資格科目を担当する教員は、1、2年次より資格に関連する情報（大学院進学を支援する情報、国家試験問題の出題傾向、資格取得後の就職、仕事内容など）を授業を通じて提供した。 ④大学院進学志望の学生には、進学に必要な知識を提供し、面接練習を実施するなど適宜支援を行った。 ⑤学部卒で取得できる児童指導員、認定心理士等の任用資格に関連する情報（キャリアパス、仕事内容など）を提供した。 ⑥基礎心理学の学びを活かすキャリアパスに役立つ資格（人間中心設計専門家基礎検定など）の取得に向けた情報を提供し、適宜支援を行った。 [教育学科] ①学生の就職に対するニーズを検討し、教員・公務員に就職した OB・OG を主に招聘して教育学科 OB・OG セミナーを開催した。開催にあたってはキャリア形成を動機づけるため、1・2年生の参加を必須にした。 ②教職センターと共同して、教員採用試験不合格者の講師登録、および大学院進学をサポートをした。 ③一般企業就職希望者に対しては、キャリア支援センター主催のセミナーに参加するよう Google クラスルームを遠して積極的に促した。 ④「教職設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等において、茨城県教員採用試験形式に対応した科目運営（試験の早期化対応を含む）を行った。授業時間外にも、面接練習等を実施した。 ⑤公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続し、教職センターと連携しながら対策講座の体制を整理した。 [現代社会学科] ①社会調査士および地域調査士資格に関する説明会を実施し、社会調査系資格の取得を推奨した。 ②教職課程履修者に対して学科独自の説明会を実施し、学科専攻科目と教職科目の履修の両立を促した。 ③社会福祉士課程履修者に対して、介護初任者研修の受講を推奨した。 ④早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨した。 ⑤ゼミナールおよび卒業論文等でキャリア形成を考える機会を提供した。2024 年度においては、4年生学科ガイダンスにおいて千葉県警察のリクルーターを招き、警察業務の魅力について教示いただいた。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				[コミュニケーション学科] ①2023 年度の就職希望者の割合が学内で最も低かった（85%）理由を調査する。進学などの割合が高いなどの理由であれば対策は不要だが、就活疲れなどの理由であれば何らかの対策が必要であるため、後者の場合には対策を検討する。 ②英語教職課程、日本語教師資格、ICCO（文化交流創成コーディネーター）の資格取得の条件に関する周知を行い、資格の取得を支援する。 ③学科学生に対して留学および海外研修への参加を促すとともに、履修等に関して十分なサポートを行う。 ④対面およびオンラインの両方で、海外協定校等の学生との交流を深められるよう、機会を提供する。 ⑤専門科目の各授業で、国際交流語学学習センターが開催する留学および海外研修の説明会への参加を促す。 ⑥いくつかの専攻科目の中で、学内外の国際交流活動への参加を課題とし、学生の国際交流活動を促進する。 [健康栄養学科] ①学科キャリア支援委員会を中心に求人情報等を共有して、キャリアパスのマッチングを図り就職率 100%達成を目指す。 ②キャリア支援センターならびに、茨城県栄養士会の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集を継続する。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」	た。 [コミュニケーション学科] ①2024 年度の就職希望者の割合が学内で最も低かった理由について調査した結果、一定数の進学者がいたことがわかった。また、キャリア支援センター職員へのヒアリングによって、学生の就職活動に関する課題とその背景を把握し、改善策の検討を始めた。 ②2022 年度から新規資格として導入した文化交流創成コーディネーター（ICCO）に関して、4 月のガイダンスをはじめ、Google classroom を通じて履修を促した。また、ICCO の短期集中セミナー(8 月下旬から1 週間)への参加を目指して一人一人の申請書作成を丁寧に指導した。その結果として 6 名(1 年生 3 名、3 年生 2 名、4 年生 1 名)の学生がセミナーに参加した。英語教職課程については、4 月の学科ガイダンスにて、教職ガイダンスへの出席、および教育実習基準の英語の資格要件について周知した。関連して、指定されている資格試験のうち、TOEIC IP を年 4 回実施するとともに、希望者を対象に CASEC の受験機会を提供した。 ③ 1 年生については4 月の学科ガイダンスで、国際交流語学学習センター職員による派遣留学および海外研修の説明会を実施した。各英語の授業でも、派遣留学や海外研修への参加を促した。2 年生以降は特に派遣留学希望者を主な対象者とし、留学と進級・卒業要件についての履修指導を行った。海外研修については、とくに履修登録の仕方（CAP 制も含む）に関する指導を行った。 ④春semesterは本学で学ぶ留学生が少ないため、国際交流語学学習センターが用意するオンラインでの会話交流活動の機会があり、積極的に参加するよう促している。また、「英語表現演習Ⅲ」では南オーストラリア大学で日本語を学ぶ学生と英語・日本語を使用してのオンライン言語交流活動の時間を設けた（全 4 回）。 ⑤「英語表現演習Ⅲ・Ⅳ」「英語コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を始めとする、英語の授業で留学および海外研修の説明会や報告会の実施について情報共有を行い、参加を促した。 ⑥「多文化共生論」「英語表現演習」を始めとする専攻科目の授業で、国際交流活動への参加を課題とした。主な活動は、留学生への Buddy、留学生との会話活動（EC や Talk Time、日本語の授業補助等）、遠足等であった。「多文化共生論」では履修者 64 名のうち 60 名（94%）が 1 つ以上の交流活動に参加した。英語表現演習Ⅲでは、8 名中 5 名（64%）の履修者がフレズノ大学学生とのオンライン交流活動（英語）に参加した。 [健康栄養学科] ①学科のキャリア支援委員会を中心に求人情報を共有し、就職率 100%を達成した。 ②キャリア支援センターならびに茨城県栄養士会の無料職業紹介所からの求人情報収集を継続した。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生からの就職情報収集を継続した。卒業生によるキャリアパス

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2024 年度計画」	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				と連携して、卒業生から就職情報収集を継続するとともに、卒業生によるキャリアパスセミナーの企画など、低学年から将来の職業像を意識させる。 ④学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加を図る。また、管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識付けを行う。4 年生に対して勉強する環境づくりを支援する。 ⑤4 年生 3 年生は、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。低学年は管理栄養士資格取得の重要性を意識させる。 ⑥関連する専門科目において、国際社会を理解するための指導を推進する。 ⑦留学制度を利用して国際交流に触れたい学生は、国際交流語学学習センターへ相談するように指導する。	セミナーの企画など、低学年から将来の職業像を意識させることを継続した。 ④学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報を共有し、管理栄養士国家試験合格率の増加を図ることを継続した。また、管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し、学生に意識付けを行った。4 年生に対して勉強する環境づくりを支援した。 ⑤4 年生・3 年生に対しては継続して、国家試験受験へのモチベーション強化を図った。低学年は管理栄養士資格取得の重要性を意識させる工夫を継続して検討した。 ⑥関連する専門科目で国際社会を理解するための指導を推進することはできていないため、次年度に検討する。 ⑦留学制度を利用して国際交流に触れたい学生を国際交流学習センターへつなげていく指導ができていないため、次年度に検討する。
			Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕	Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕 ①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行う。 ②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行う。 ③就職内定者、OB・OG との意見交換会を実施する。 【法律行政学科】 公務員合格者座談会を開催する。	Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕 ①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行った。特に内定を取れていない学生に対しては、キャリア支援センターから定期的に送られてくる企業説明会などの情報を指導教員を通じて学生に提供した。 ②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行った。また学科が定める資格を取得した学生や公務員試験に合格した学生に対しては学部独自で表彰することで学習意欲を高めている（4 月定例教授会）。 ③【法律行政学科】 2024 年度に公務員合格した 4 年生 6 人と、公務員に関心がある 1～3 年生約 40 名による公務員合格者座談会を開催した（法律行政学科ニュース 2025 年 1 月 21 日）。
		Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ・「TOKI ナースキャリア支援計画」を定期的に点検し、計画に沿った支援をキャリア支援センターとの連携のもと行う。 ・資格取得に対する学生の意識を高め、保健師をめざして意欲的に学習する学生を増加させる。 ・資格取得、進学に向けた支援を継続する。 ・離職防止のための教育や支援を行う。 ・卒業生とのネットワークを構築する。	Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ①「TOKI ナースキャリア支援計画」を点検・改善し、支援を継続する。 ②保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状の取得、助産師学校等への進学について支援を継続する。 ③保健師の魅力を伝え、より学力の高い履修生を確保するための説明会を行う。低学年の学生と教員との交流企画を実施する。 ④キャリア支援センターと連携して就職支援をおこない、内定状況を定期的に把握する。	Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ①「TOKI ナースキャリア支援計画」を点検し、一部改善した計画をもとに支援を実施した。 ②保健師資格取得の支援として、模試（4 回）と振り返りゼミ（適時）を行った。養護教諭一種免許状取得に向けては低学年からの学習支援を継続している。保健師、助産師を志望する学生の個別相談に応じている。 3 名が保健師として就職、3 名が助産師学校に進学した。 ③保健師の魅力を伝え、学生の資格取得意欲を高めるため、履修ガイダンス、科目「看護職への道Ⅰ（看護職の学びの基盤）」等において保健師の仕事について説明する時間を設定した。また、「W ライセンスを考える会」を 1 月に開催し、1 年生 11 名、2 年生 7 名が参加した。保健師教育課程の履修登録者数は、1 年生 60 名、2 年生 54 名であった。 ④キャリア支援センターと連携してマナー講座、就職セミナー、就職ガイダンスを開催している。就職内定状況を定期的に把握した。	
		Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・新定義のインターンシップ等の参加推進	Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・キャリア形成支援に係る取組の推進（オープンカンパニー（年次不問）、インターンシップ（学部 3・4 年）参加促進）	Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・インターンシップ等の参加の意義・エントリーのための必要事項やマナーを学ぶ機会を設けて意欲の醸成に努め、参加者	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			・進路満足度に資する支援の充実	・1・2 年次向け就職支援プログラムの充実（e ラーニング教材「竹びと SPI」の積極的な活用、「竹びと SPI 模試」の利用促進を含む） ・前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題を検討する。	数の増加に繋げた。 ・採用試験において SPI を取り入れている企業・自治体受験希望者向けに各種講座を実施した。 ・振り返りを実施し、5 月の全学キャリア支援委員会で報告し情報共有を行った。
			II-B-4〔教職センター〕 ・教員採用試験の早期化・複線化および内容の変更状況をふまえ、「教職アカデミーⅡ～Ⅴ」の開講内容を総合的に検討する。 ・自治体ごとや免許種ごとの教員採用試験および講師募集の状況をふまえ、教員採用試験説明会および講師募集に関する案内の周知や講師登録説明会の効果的な実施内容・方法を検討する。	II-B-4〔教職センター〕 ・茨城県教員採用試験の早期化・小論文廃止に伴う暫定措置として、アカデミーⅡ～Ⅴを、アカデミーⅡ・Ⅲに集約して実施する。 ・外部業者による茨城県教員採用試験の出題傾向・対策に関する説明会を実施する。また、各自治体の教員採用に関する情報の学生への周知の効率化を図る。	II-B-4〔教職センター〕 ・「教職アカデミーⅡ～Ⅴ」の内容を精査し、「教職アカデミーⅡ～Ⅳ」に再編成した。 ・外部業者による茨城県教員採用試験の出題傾向・対策に関する説明会を実施するとともに、各自治体の教員採用に関する情報を学生へ効果的に周知するための Google Classroom の運用方法についての検討を進めた。
Ⅲ 教育資源と財的資源	【基準Ⅲ-A 人的資源】 Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	Ⅰ 1 人事政策 （1）人材配置の適正化 ②多様な教員の積極的な登用	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕
			・研究科所属教員は学部 の教員を併任している。そのため、カリキュラム運営において、学部との連携の可否も含め検討し、持続可能な運営を心掛ける。	・持続的な研究科運営のために、人的配置の要望を継続する。	・教員の退職のあった修士課程第Ⅱ領域において、新規に研究科教員の加入と、科目担当者の加入があり、教育体制が維持された。
			Ⅲ-A〔看護学研究科〕	Ⅲ-A〔看護学研究科〕	Ⅲ-A〔看護学研究科〕
			・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案	・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けた準備として、教育課程編成・実施方針に基づいた教員組織について点検し、継続的な教員組織の整備・点検の仕組みについて検討する。	・2025 年度（開設4年目）の見直しに向けて、看護学研究科の今後のビジョンや教育課程の新設を含め検討した。新たな教育課程を設ける際には教員組織についても、今後さらに具体的な検討が必要になる。
			Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕	Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕	Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕
			・教員定数、専門性に照らして、教員配置の適切性の点検を継続する。	・学科ごとの教員配置の適切性を質的・量的な面から恒常的に点検し、不足がある場合には、優先度を見極めながら、迅速に教員配置を要望する。	・学科ごとの教員配置の適切性を質的・量的な面から点検し、不足が明らかになった段階で迅速に教員配置を要望した。その結果、専任教員については 2024 年度末までに、心理学科1名、教育学科1名、現代社会学科1名の合計3名の採用が決定した。教育学科で未達成の教員枠があり、2025 年度早々に採用に向けた公募を立ち上げていく。
			Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕	Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕	Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕
			・適切な教員組織を整備する。	①カリキュラムに基づき各学科の人事採用計画を立てて教員採用を行う。 ②非常勤講師の採用については、学部・学科が求める人材を必ずしも確保できていない。年齢制限や居住地要件の緩和、9 セメスター制限の緩和、オンラインによる講義を認めるなどの改革を大学に働きかける。	①2023 年度に2名の退職者があったが、人事採用計画に基づき 2024 年度4月より新規2名の教員を採用した。2024 年3月に2名の退職を予定しているが、1名については後任の教員を採用したもの、1名については採用することができなかった。2025 年度秋セメスターの採用を目指し、現在公募中である。 ②非常勤講師の採用については、2024 年度より居住地要件の一部が緩和された。また遠隔授業の実施についても 2025 年度より要件が緩和された。今後も改革を大学に働きかけていく。
			Ⅲ-A-1〔看護学部〕	Ⅲ-A-1〔看護学部〕	Ⅲ-A-1〔看護学部〕
			・教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織を定期的に点検する。 ・人事計画をもとに退職者の後任をすみやかに補充する。	①教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な教員配置であるかを定期的に点検する。昨年度に充足できなかった1名分についてすみやかに補充する。 ②任期制教員について計画的に再任用手続きを進める。	①専任教員は大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な配置であることを確認した。昨年度から不足していた1名分は 2025 年度に採用予定であるが、今年度に退職する教員1名の後任は年度末

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
				③教務助手、実習非常勤助手を充足する。	までに補充できなかった。 ②教務助手は2名採用でき6名体制となった。しかし、教務助手1名、実習非常勤助手2名がまだ不足している。
			Ⅲ-A-1〔教職センター〕 ・教職課程の運営にかかわる業務体制の点検を行うとともに、学科間の連携を円滑に進める方策について検討する。	Ⅲ-A-1〔教職センター〕 ・教職課程の運営に関し、各学科の教職センター委員間の情報交換の機会を増やす。	Ⅲ-A-1〔教職センター〕 ・各学科の教職センター委員間の情報交換の機会の設定について検討を進め、教育実習担当者による情報交換・打ち合わせの機会を増やした。
			Ⅲ-A-2〔人間科学研究科〕 ・研究科所属教員は学部の教員を併任している。そのため、委員会活動において、学部との委員兼任の可否も含め検討し、業務をスリム化し、持続可能な運営体制の検討を継続する。	Ⅲ-A-2〔人間科学研究科〕 ・持続可能な運営体制の検討と同時に、人的配置の要望を継続する。	Ⅲ-A-2〔人間科学研究科〕 ・修士課程第Ⅱ領域においては教育体制の維持がかなったが、第Ⅰ領域においては、研究科教員の配置が薄い分野がある状況が継続している。
	Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	Ⅱ 1 教育研究 （3）研究活動の活性化 ①教員が不断に研究活動を行うための仕組みや環境の整備 Ⅰ 1 人事政策 （2）人材育成と組織力の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備	Ⅲ-A-2〔人間科学部共通〕 ・学部・学科レベルでも、各教員が研究活動を継続しやすい環境の整備に努める。サバティカル休暇制度の活用を促進する。	Ⅲ-A-2〔人間科学部共通〕 ①年度ごとの研究業績の学長への報告および Researchmap の更新により、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。 ②外部資金、科学研究費の獲得を推奨する。 ③学部全教員の研究倫理教育の受講を継続する。 ④学部紀要の年2回の刊行を維持する。 ⑤研究時間確保のため、業務の偏りの改善に努める。 ⑥FD 活動への積極的参加を促す。 ⑦授業アンケートへのフィードバックを徹底する。必要に応じて、授業アンケートの結果を学部・学科内で共有し、次年度の授業改善に努める。	Ⅲ-A-2〔人間科学部共通〕 ①2024（令和6）年度研究業績報告書の提出率は100％であり、各自の実績を Researchmap 上で更新した。過去5年間の研究実績をふまえ、各教員の研究の活性化を促した。 ②科研費の新規採択数1件 ③研究倫理教育の受講率100％ ④予定通り、第42巻第1号・第2号を刊行した。 ⑤担当授業数が多い教員を抱える学科では、授業数や委員会業務の標準化を検討した。 ⑥大学FD活動への参加率78.7％。 ⑦学部の全教員が授業アンケートのフィードバックを行った。
			Ⅲ-A-2〔総合政策学部〕 ・教育の改善と研究活動の推進する体制を確立する。	Ⅲ-A-2〔総合政策学部〕 ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図る。 ②科研費等の外部資金獲得を促す。 ③研究倫理教育の受講を徹底する。 ④学部紀要の年2回の刊行を維持する。	Ⅲ-A-2〔総合政策学部〕 ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認したが、面接に至ったケースはなかった。 ②科研費の採択については、研究代表者が0件（申請4件）、研究分担者が2件であった。なお昨年度からの継続は研究代表者が4件、研究分担者3件であった。 ③研究倫理教育は学部所属教員全員が受講した。 ④学部紀要『常磐総合政策研究』は2024年12月と2025年3月に発行され、研究論文2件、研究ノート2件、課題研究助成報告1件が掲載された。
			Ⅲ-A-2〔看護学部〕 ・教員の研究活動活性化のための取り組みを行う。 ・科学研究費補助金、学部資金獲得を支援する。 ・大学および学部が行うFD活動への参加を促進する。 ・「常磐看護学研究雑誌」を年1回発行し、研究成果の発表機会を提供する。	Ⅲ-A-2〔看護学部〕 ①教員の研究活動促進のための取り組みを行い、研究の進捗状況を定期的に確認する。 ② <u>科学研究費補助金、外部資金獲得のため計画的に申請準備を行う。</u> ③ <u>学部内あるいは他学部教員との交流をすすめる、共同研究の機会創出につなげる。</u> ④研究倫理遵守のためのFDに全員が参加する。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」を年1回発行し、論文投稿を促進する。 ⑥年度末の研究成果報告書提出を徹底する。	Ⅲ-A-2〔看護学部〕 ①②科研費申請および研究活動促進を目標として、春セメスターに3回、秋セメスターに1回教員有志が集まり、研究計画の進捗状況の確認や意見交換を行った。科研費申請は8件と昨年度よりも増加した。 ③学部内外の教員間の交流をすすめる共同研究の機会創出となる取り組みには至らなかった。 ④研究倫理遵守のためのコンプライアンス教育に教員全員が参加した。 また、FD委員が中心となり、「研究倫理」（8月）、「合理的配慮を要するまたはその可能性がある学生への支援」（3月）をテーマに学部FDを行った。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」第7巻（査読付）を発刊した。投稿は10篇であったが、掲

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
			III-A-2 [教職センター] ・教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、FD・SD における外部機関との連携について検討する。	III-A-2 [教職センター] ・2023 年度に引き続き、教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、外部機関との連携について検討する。	載は 8 篇、途中辞退 2 編であった。 ⑥研究成果報告書は全員が提出した。 III-A-2 [教職センター] ・教職課程単独での FD・SD を実施し、多様な免許種に関する教職課程での学びの成果の共有を図った。
	III-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	I 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 ③事務系職員年齢構成の適正化（経験者採用の強化） (2) 人材育成と組織力の強化 ②人事考課制度の活用 ③研修制度の充実 ④労働環境のさらなる向上	III-A-3（事務系自己点検・評価実施委員会委員長） ・事務組織の責任体制が機能・確立しているかについては、高等学校等の関係者や地域の産業界をはじめとする学外のステークホルダーへの意見聴取も取り入れながら、地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検を継続し、必要に応じて改善を図る。	III-A-3（事務系自己点検・評価実施委員会委員長） ・「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」を通じて意見聴取を実施する。 ・併設短期大学とともに策定した「自己点検・評価の取り組み作業スケジュール」にしたがい、高等学校等を対象とするアンケート調査等を実施する。	III-A-3（事務系自己点検・評価実施委員会委員長） ・2024 年 6 月および 2025 年 3 月に「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」を開催し、本学の諸活動に関する意見聴取を実施した。 ・2025 年 3 月に「常磐大学の取り組み等に関するアンケート（高等学校等対象）」を実施した。288 校に協力を依頼し、51 校より回答（52 件）を得た。
	III-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	I 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 ③事務系職員年齢構成の適正化（経験者採用の強化） (2) 人材育成と組織力の強化 ②人事考課制度の活用 ③研修制度の充実 ④労働環境のさらなる向上	III-A-4 [人事給与課] 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ①人材多様化への対応 ②人事採用計画に基づく人材確保（事務員の年齢構成の適正化を含む） (2) 人材育成の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の構築 ②研究計画に基づいた個人研究費の支給（申請制度の導入） ③多様な研修形態による教職員の能力開発の強化 (3) 適正な人事評価の実施 ①教員の人事考課の実施と処遇への繁栄の検討 ②事務員の人事考課の処遇への繁栄 ③事務員のモチベーション向上のための昇格と昇給の仕組みの明確化 (4) 適正な人員配置 ①業務の量・質・密度に応じた人員配置 ②上限を定めた定期異動の完全実施による組織および人材の硬直化の回避 (5) 人件費の適正化 ①定年年齢延長を踏まえた人件費の適正化 ②各種手当の見直し ③定期昇給制度の見直しの検討	III-A-4 [人事給与課] 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ①適正な人事採用計画の実施 (2) 人材育成と組織力の強化 ①多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ア．個人研究費の適正な配分に向けた制度の検討 イ．大学、短期大学教員以外の教職員を対象とした有給の長期研究休暇制度の整備 ②労働環境のさらなる向上 ア．ダイバーシティ推進に向けた取り組み イ．ワークエンゲージメントスコアの導入に向けた検討 (3) 人件費の適正化 ①社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 ②私立大学退職金財団の加入者を対象とした退職金支給率の見直し ③各種手当の見直し	III-A-4 [人事給与課] 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ①適正な人事採用計画の実施 年度当初に策定した採用計画に基づき、採用活動を行った。 (2) 人材育成と組織力の強化 ①多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ア．個人研究費の適正な配分に向けた制度の検討 個人研究費に係る年間限度額の見直しを実施した。また、「課題研究助成」の充実を進め、重点的かつ計画的な支援を行える体制を整備した。 イ．大学、短期大学教員以外の教職員を対象とした有給の長期研究休暇制度の整備 「学校法人常磐大学特別研修規程」を制定し、1 名に長期の研修休暇を認めた。 ②労働環境のさらなる向上 ア．ダイバーシティ推進に向けた取り組み 「ダイバーシティ宣言」の策定準備を進めているが、いまだ学内調整の段階にある。 イ．ワークエンゲージメントスコアの導入に向けた検討 ワークエンゲージメントスコアの導入に向け検討を継続する予定である。 (3) 人件費の適正化 ①社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 教職員の給与について、給与規則の見直しを行った。初任給および若年層職員に重点を置いた基本給月額増額改定を実施した。また、非常勤講師の給与額についても、増額改定を行った。 ②私立大学退職金財団の加入者を対象とした退職金支給率の見直し 公益財団法人私立大学退職金財団における退職金交付水準に準拠し、退職金支給規則の改正を行った。 ③各種手当の見直し 人事院勧告に準拠し、扶養手当および付

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
					加手当の段階的な見直しを進めとともに、賞与（期末手当・勤勉手当）についても引き上げを行う。
	【基準Ⅲ-B 物的資源】 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	I 3 施設設備 （1）教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進	Ⅲ-B-1 【情報メディアセンター】 ・図書について、収集可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。	Ⅲ-B-1 【情報メディアセンター】 ・選書方針に基づく各種資料収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 ・電子リソースの積極的活用	Ⅲ-B-1 【情報メディアセンター】 ・図書資料は「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮して選書を行った。 ・2024 年 7 月 8 月、2025 年 2 月 3 月に、館内に保管してあった個人研究費戻り資料 565 点および社会安全政策研究所関連資料 631 点の除籍作業を行った。 ・ゼミナールや学科単位でのガイダンスを実施し、利用を促すことで、電子書籍の利用数が、前年の約 3 倍になった。(1,045 件→3,282 件)
			Ⅲ-B-1 【施設設備課】 ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。	Ⅲ-B-1 【施設設備課】 ○教育環境の整備 （1）見和キャンパスのキャンパスデザイン策定のための諸条件整理	Ⅲ-B-1 【施設設備課】 ○教育環境整備について、以下を実施した。 キャンパスデザイン策定に向けて、必要な諸条件の整理のため、諸施設・設備の現況を再確認し、要件整理を開始した。
	Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	I 3 施設設備 （2）安全安心な環境の維持 ①施設設備の機能保全・維持管理のための各種修繕（空調、屋上防水、外壁、エレベーター等含む）の計画的な実施 ②省エネルギーおよび環境保護の取り組み	Ⅲ-B-2 【施設設備課】 ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。	Ⅲ-B-2 【施設設備課】 ○安全安心な環境の維持 （1）「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。 ①空調設備更新（F 棟地下 1 階～2 階、D 棟 1 階、K 棟 3 階、茜梅寮、百葎食堂） ②外壁修繕（G 棟） ③Q 棟中央エレベーター更新 （2）見和キャンパス構内の緊急非常放送設備の更新を実施する。 （3）照明の LED 化の実施 ○学生からの要望に基づき、以下を実施する。 ①トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、G 棟 4 階、M 棟 4 階、O 棟 3 階、R 棟 2・3 階トイレ改修工事	Ⅲ-B-2 【施設設備課】 ○安全安心な環境の維持について、以下を実施した。 ①空調設備更新(F 棟地下 1 階～2 階、D 棟 1 階、K 棟 3 階、茜梅寮、百葎食堂) ②外壁修繕(G 棟) ③Q 棟中央エレベーター更新 ④見和キャンパス構内の緊急非常放送設備更新 ⑤照明の LED 化(D 棟 1 階、I 棟 1 階、K 棟 3 階) ○学生からの要望に基づき、以下を実施した。 ①トイレ温水洗浄便座化改修工事(G 棟 4 階、M 棟 4 階、O 棟 3 階、R 棟 2・3 階)
	【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	II 2 学生支援 （1）学修支援の充実 ②教育資源の活用 I 3 施設設備 （1）教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進	Ⅲ-C-1 【情報メディアセンター】 ・キャンパス内のネットワークシステムを整備する（回線の強化等を含む）。	Ⅲ-C-1 【情報メディアセンター】 ・ノート PC 必携化に伴う新情報システムの構築。	Ⅲ-C-1 【情報メディアセンター】 ・2025 年度からのノート PC 必携化に伴い、以下の整備を行った。 情報教育システムの導入（学修環境の整備） Qs 棟の無線アクセスポイント増設 Microsoft ボリュームライセンスの導入 大教室（H 棟、M 棟、G 棟）の無線アクセスポイント追加
	【基準Ⅲ-D 財的資源】 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	I 2 財務政策 （1）財政の安定化 ①事業活動収入の安定的な確保 ②適正かつ計画的な予算管理と事業活動支出の抑制 （2）教育研究経費の執行方法の適正化 ①目的別予算の執行内容	Ⅲ-D-1 【会計経理課】 ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制、適正な執行管理	Ⅲ-D-1 【会計経理課】 ・学生生徒等納付金の改定に向けた検討 ・予算執行状況の検証および改善を通じて予算規模を最適化するとともに、より一層の経費支出抑制に取り組む ①経常的経費支出の適正な執行管理 ②教育研究経費支出の適正な執行管理	Ⅲ-D-1 【会計経理課】 ・国家公務員および茨城県職員の給与の動向等を踏まえた給与改定に伴う人件費の増加ならびに近年の光熱水費や物価の高騰などが本学の経営および教育研究に及ぼす影響等を勘案し、学生生徒等納付金の改定を検討した。その結果、本学の授業料について、2025 年度入学生から増額改定することを評議員会・理事会（2024 年 5 月）で決定した。 ・教育研究経費比率は、2024 年度予算値で

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2024 年度計画〕	2024 年度実績報告 ※年度末報告
		精査			法人全体 40.2%、本学 39.4%である。いずれも「TOKIWA VISION 2028」で掲げた数値目標（33%以上）を上回っており、教育研究経費単体で見れば、教育研究の維持、充実が図れる予算配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。 ・2023 年 12 月に導入した会計情報システムのサブシステムによる予算管理を本格稼働させた。経常的経費予算、教育予算、新規大口案件予算等の執行状況をリアルタイムで把握し、事業計画との照合や執行価格の検証等、適正な執行管理に取り組んだ。
	Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	I 2 財務政策 （1）財政の安定化 ①事業活動収入の安定的な確保 ②適正かつ計画的な予算管理と事業活動支出の抑制	Ⅲ-D-2 〔会計経理課〕（副学長、事務局長） ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の更なる改善 ・新たな中期財務計画の策定と精査、見直し	Ⅲ-D-2 〔会計経理課〕（副学長、事務局長） ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の推進	Ⅲ-D-2 〔会計経理課〕（副学長、事務局長） ・「TOKIWA VISION 2028」に合わせて策定した中期財務計画を推進するとともに、入試状況等を踏まえて収支の見直しを行った。事業活動収支差額の改善を図るため、2025 年度予算編成においては、経常的経費支出で前年比 3%削減実施を含む予算編成方針を掲げ、それに沿って予算編成作業を行った。
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	【基準Ⅴ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ】 Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。	I 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	Ⅳ-A-1 〔総務課〕 ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」をはじめとする学校法人常磐大学の各種目標項目の達成状況の検証。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を推進する。	Ⅳ-A-1 〔総務課〕 ・私立学校法改正に適応する管理運営体制を構築する。 ・常勤役員および各学校長間において定期的な情報共有・課題検討の機会を創出する。 ・理事会・評議員会において、「TOKIWA VISION 2028」の達成状況を検証する。	Ⅳ-A-1 〔総務課〕 ・私立学校法改正に伴い、学校法人常磐大学寄附行為の一部変更について 9 月の理事会、評議員会での決定を経て、文部科学省へ申請し 2024 年 12 月 19 日付けで認可された。 ・常勤役員および各学校長との定期的な情報共有・課題検討会を実施した（2024 年度 18 回）。また、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・諸学校長等が構成員である学校間連携協議会を定期的に開催（2024 年度 5 回）し、各学校の現状と課題について議論した。 ・評議員会、理事会（2024 年 3 月 28 日）において定めた「TOKIWA VISION 2028」の初年度として 2024 事業計画を定め、各項目に対する取り組みや成果、数値目標の達成状況を確認した。
	【基準Ⅴ-B 学長のリーダーシップ】 Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。	Ⅱ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 （4）教育研究における法人内各学校との連携強化 ①常磐大学高等学校との連携に基づく教育プログラムの開発 ②FD にかかわる教職員の学びの場の提供	Ⅳ-B-1（副学長） ・教学マネジメントを確立し、学修者本位の教育というミッションを達成するために必要となる IR（教学 IR）機能の強化。	Ⅳ-B-1（副学長） ・関係委員会等と連携し、各種アンケート調査の改善に取り組む。	Ⅳ-B-1（副学長） ・本学が実施する「入学生アンケート」「授業アンケート」「卒業生に関するアンケート」「卒後アンケート」「卒業時アンケート」および「学生満足度調査」等について、関係委員会等と連携して設問項目の点検を行うとともに、必要に応じて変更（改訂）等の措置を講じた。
	【基準Ⅴ-C ガバナンス】 Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	I 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化	Ⅳ-C-1 〔監査室〕 ・監事は法令等に基づいて適切に業務を行う。 ・監事の監査機能の充実を図り、業務量、責務に見合った体制の構築を図る。	Ⅳ-C-1 〔監査室〕 ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し、業務を遂行する。 ・監事および監事を支援する体制の充実を図る。	Ⅳ-C-1 〔監査室〕 ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を年 3 回実施した。また、監事、会計監査人、監査室が連携し、年 2 回三様監査連絡会を行った。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2024 年度計画]	2024 年度実績報告 ※年度末報告
		①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	た体制を構築する。	図る。	監事は理事会、評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。 ・監事および監事を支援する部署として監査室が設置され、監事監査において都度、監事を支援した。
	IV-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。	I 4 管理運営 (4) コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	IV-C-2 〔総務課〕 ・評議員・評議員会機能の充実、監事機能の充実等をはじめとする私立学校法の改正に伴う対応。	IV-C-2 〔総務課〕 ・評議員会を理事会に合わせ定期開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、法人の業務に関する重要事項を諮問する。	IV-C-2 〔総務課〕 ・評議員会を年 4 回、理事会を年 5 回実施し、法令等で定められた事項を含む法人の重要な事項については、理事会前に評議員会を開催し諮問した。
	IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	II 4 入試広報 (2) 広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	IV-C-3 〔総務課〕 ・幅広いステークホルダーのユーザビリティ(理解容易性)に留意した情報の公開・公表。	IV-C-3 〔総務課〕 ・情報公開に関する各法令等の規定に基づき、速やかにわかりやすく必要な情報を公開する。	IV-C-3 〔総務課〕 ・Annual Report（事業報告、財務状況等）の配付に加え、法令に基づいた公開すべき情報については、HP に最新の情報を公開した。また、数カ年分の情報を掲載し利用者の理解の深化に努めた。

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

(1) 「機関別評価結果」における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

向上・充実のための課題	対策	成果
基準Ⅱ教育課程と学生支援〔テーマ A 教育課程〕 ○各学部・学科又は各研究科・専攻の卒業又は修了認定・学位授与の方針は学習成果のみが明記されているので、学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。	(副学長) 各学部・学科又は各研究科・専攻の卒業又は修了認定・学位授与の方針の定期的な点検を継続するとともに、学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込むための検討に着手する。	(副学長) 各学部・学科または各研究科において検討に着手した。今後、構成員による確認等を通じて学内の共通理解を図る。 なお、変更（改訂）および学外への周知については次年度以降の取組となる。
基準Ⅲ教育資源と財的資源〔テーマ B 物的資源〕 ○各キャンパスともに、防災、防火等の避難訓練については、職員の訓練は実施されているものの学生参加型の避難訓練は、これまでは行われていない。今後は学生参加型の避難訓練の継続的な実施が望まれる。	〔学生支援センター、施設設備課〕 〔学生支援センター〕 学生参加型の避難訓練について年度当初から実施時期等を検討した。学事日程等をふまえ協議した結果、2025 年 1 月 29 日に実施する運びとなった。 〔施設設備課〕 2025 年 1 月 29 日に学生参加型の避難訓練を実施した。今回は、人間科学部教育学科学生および、体育会所属学生の有志が対象となり、約 400 名の学生および関係教職員の参加による訓練となった。〔施設設備課記入〕	〔学生支援センター、施設設備課〕 〔学生支援センター〕 人間科学部教育学科約 280 名、体育会所属学生約 80 名の参加により避難訓練を実施することができた。日頃より連帯意識を高くもち自律した学生が参加主体だったので、無事に終了することができた。参加した学生たちには、今回の経験を生かし、万が一避難行動をとる際にリーダーシップを発揮し一般学生や地域の方々を助けることが期待されていることが伝えられた。 〔施設設備課〕 学生の防災意識および安全意識を高めることができた。

(2) 「基準別評価票」における「向上・充実のための課題」で指摘された事項について

向上・充実のための課題	対応	結果
基準Ⅰミッションと教育の効果〔テーマ B 教育の効果〕 ○高等学校等の関係者の意見聴取については、個別相談等を通じて実施しているが、機関として高等学校等の関係者を含む学外者の意見を聴取する規程・体制を整備したに留まっているので、規程に基づいた実施が望まれる。	〔教学運営企画課〕 「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会規程」に基づき懇談会を開催し、学外者の意見を聴取する。	〔教学運営企画課〕 左記規程に基づき、2024 年 6 月および 2025 年 3 月に「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」を開催し、本学の諸活動に関する学外者の意見を聴取した。
基準Ⅱ教育課程と学生支援〔テーマ B 学生支援〕 ○「改正障害者差別解消法」に基づく基本方針の改定により合理的配慮の提供が私立大学においても義務化されるので、「施設の整備等」に加えて、FD や SD の活動を通じて、これまでの支援体制の見直しや全学的な組織	〔学生支援センター〕 2025 年 2 月 26 日開催の学生相談室主催研修会において「改正障害者差別解消法」についての説明および本学における「障がいのある学生に対する合理的配慮ガイド」の改訂について説明がなされた。	〔学生支援センター〕 当日参加の教職員 13 名、オンデマンド参加の教職員 38 名だった。合理的配慮の実践について理解を深めることができた。

の整備・実施体制の充実が望まれる。		
基準Ⅳリーダーシップとガバナンス [テーマ B 学長のリーダーシップ] ○2022 年度に開催された合同教授会の議事録には、学長と看護学部長の記録署名人の署名捺印がなく空欄となっている。半年以上経過した次回の会議開催時に署名捺印をするのではなく、審議内容を確認する意味でも会議終了後速やかに署名をするよう改善が望まれる。	[学事センター] 『常磐大学における教授会の運営に関する規程』第 3 条に定めている議事録に関する条項の内容の確認を行う。	[学事センター] 「議事録は、原則として直近の学部教授会において確認し、学事センターが保管する。」と規定されている。また、他の会議等についても直近の会議で確認することとしている。合同教授会を例外的に取り扱うことについて、議論を進めている。なお、2024 年度については、定期的開催したため、半年以上経過する合同教授会はなかった。
基準Ⅳリーダーシップとガバナンス [テーマ C ガバナンス] ○監事は理事会及び評議員会で業務及び財産状況につき報告しているものの、議事録では「陪席者」として記録されている。監事は理事会、評議員会に出席して意見を述べることを求められているので、出席者と位置付けることが望まれる。	[総務課] ・理事会及び評議員会における監事の役割について、2023 年 11 月の第 3 回理事会、第 2 回評議員会より「陪席者」から「出席者」へと変更した。	[総務課] ・理事会及び評議員会における監事の出席者としての役割が明確となった。

以 上